



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

国際連合教育科学
文化機関(ユネスコ)



Iwami Ginzan Silver Mine and
its Cultural Landscape
Inscribed on the World Heritage List in 2007

石見銀山遺跡とその文化的景観
2007年世界遺産一賞登録地

世界遺産

石見銀山遺跡と その文化的景観

公式記録誌

島根県教育委員会

—— 世界遺産 ——

石見銀山遺跡と その文化的景観

公式記録誌



島根県教育委員会

例 言

1. 本書は、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（世界遺産条約）に基づき「世界文化遺産」に登録された「石見銀山遺跡とその文化的景観」について、その学術的根拠、遺跡の現状、登録までの歩みをまとめたものである。
2. 本書に掲載したもののうち、第1章については文化庁記念物課主任文化財調査官本中 眞氏に玉稿を賜った。また第2章及び第3章については、日本国政府よりユネスコ世界遺産センターに提出された「世界遺産登録推薦書」の本文と主要な図面・写真をもとに再構成したものを収録した。
3. 本書の作成は以下の組織で行った。
島根県教育委員会
野村純一（参事）
和田謙一（同世界遺産登録推進室長）
林原幹治（同企画幹）
椿 真治（同主幹）
引野佳幸（同企画員）
目次謙一（同文化財保護主任）
田原淳史（同文化財保護主任）
ト部吉博（文化財課課長）
黒崎寿政（同課GL）
大矢根久和（同主幹）
佐々木慎二（同主幹）
和田守弘（同主任）
太田俊介（同主任）
中木紗友美（同囑託）
4. 本書の作成にあたっては下記の機関の協力を得た。
外務省・文化庁・大田市石見銀山課・石見銀山資料館・株式会社プレック研究所・井上松影堂

目 次

ごあいさつ 島根県知事 溝口善兵衛
ごあいさつ 大田市長 竹腰 創一

第1章 || 「石見銀山遺跡とその文化的景観」 の評価・審査をめぐって

文化庁記念物課主任文化財調査官 本中 眞 …1

第2章 || 資産の内容

1. 資産の特徴 ……………17
2. 資産の内容 ……………21
3. 登録の価値証明 ……………49
4. 資産の保護管理状況 ……………59
5. 関連資料 ……………67

第3章 || 資産の写真 ……………89

第4章 || 世界遺産へのあゆみ ……………127

ご 挨拶



ごあいさつ

鳥根県知事 溝口 善兵衛

今年6月23日から7月2日までニュージーランドで開催された国連教育科学文化機関（ユネスコ）の第31回世界遺産委員会において、「石見銀山遺跡とその文化的景観」が、国内では14件目、鉱山遺跡としてはアジアで初めて世界遺産に登録されました。

平成8年に県と大田市が世界遺産登録の実現に向けた取組に着手して以来、実に10年余りに及ぶ歳月を要しました。この間、平成13年の暫定リストへの記載、平成18年1月のユネスコによる推薦書の受理、さらに同年10月の国際記念物遺跡会議（イコモス）による現地調査の実施など、登録に向けた歩みを着実に進めて参りました。

今年5月にイコモスがユネスコに提出した評価報告書で、大方の予想を覆す「登録延期」の勧告がなされ、関係者一同、愕然といたしました。その後、関係機関の総力を挙げた取組が実を結び、世界遺産委員会では一転して全会一致で登録が決議され、今年7月2日に世界遺産への登録が決定しました。

世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」は、石見銀山の採掘、製錬から運搬、積み出しに至る鉱山開発の総体であり、「銀鉱山跡と鉱山町」、「港と港町」及びこれらを結ぶ「街道」の3つの分野にわたる14の資産から構成されています。総面積は442ヘクタール、緩衝地帯を含めると3,663ヘクタールにも及ぶ広大な地域に広がっています。

また、製錬に必要な膨大な木材燃料が、適切な森林資源の管理の下で供給されるなど環境負荷の少ない鉱山経営が行われ、景観が保全されてきたこと、銀生産にかかわった人々の生活の痕跡が豊かな自然と相まって文化的景観として良好な状態で残存していることなどが、世界遺産委員会で非常に高い評価を得、世界遺産の登録につながりました。

このたび、推薦書の内容とこれまでの登録に向けた取組を記録し、世界遺産としての価値を正しく普及するために本誌を発刊しました。今後の保存・活用に大いに役立つことを期待しております。県としましては、先人や地元の皆様が守り続けてこられたこの石見銀山遺跡を、人類共通のかけがえのない宝物として未来に引き継ぐ努力を、大田市とともに続けてまいりたいと考えています。皆様の御理解と御協力をお願いする次第です。

終わりに、世界遺産登録に御努力いただきました外務省、文化庁や地元大田市をはじめ、長年にわたり御支援と御協力をいただきました皆様の御尽力に深く感謝申し上げますとともに、本誌の作成に御協力を賜りました皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成19年11月



ごあいさつ

大田市長 竹 腰 創 一

本年6月23日からニュージーランドのクライストチャーチ市で開催された第31回ユネスコ世界遺産委員会において、「石見銀山遺跡とその文化的景観」の世界遺産一覧表への記載が正式に決定しました。

石見銀山遺跡につきましては平成8年以来、世界遺産登録をめざして鳥根県と大田市が中心となって、遺跡の全容解明に向けた総合調査を実施してまいりました。そして、平成13年に暫定リストに登録された以降は、シンポジウムや国際会議の開催などにより調査成果や遺跡がもつ顕著な普遍的な価値について国内外に情報発信を行ってきたところであり、また併行して資産を保護するために史跡指定の拡大や重要伝統的建造物群保存地区の選定、鉱区禁止地域の指定、景観保全条例の制定などを進めてまいりました。

さて、世界遺産登録までの歩みを振り返ってみますと、今から50年前、石見銀山のある大田市大森町において全戸加入の「大森町文化財保存会」が結成され、町をあげての文化財清掃や説明板・標柱の設置などの愛護活動が始まったことが大きな画期となり、今日まで引き継がれていることが登録に結びついたと言っても過言ではございません。ここで改めて今年結成50年を迎えられる町民の皆様に対し深甚なる敬意を表したいと思えます。

またご存じのように世界遺産委員会の会合において、I COMOS（国際記念物遺跡会議）の評価結果および勧告が「登録延期」を求めるものでありましたが、外務省および文化庁のご尽力により、自然との共生という視点が特に共感を得たこともあり、勧告を覆し「記載」となったわけであります。このことの大きな要因は「石見銀山遺跡とその文化的景観」が、世界遺産としての顕著で普遍的な価値を有しており、資産に対するこれまでの保全の取り組みと、今後の保存管理計画の内容が評価を受けたということに他なりません。この点はしっかりと認識しておく必要があると思えます。

石見銀山の歴史は約400年、この間多くの石見の先人たちが銀山としてその価値を継承してきたわけですが、今度は文化財の価値が認められ世界の宝となったわけです。大田市としましては平和と人権尊重のユネスコ精神に基づき、確実な保全と将来への継承になお一層努めていく所存でございます。

おわりに、世界遺産登録までご尽力いただきました外務省、文化庁、その他すべての関係者の皆様にご心から感謝申し上げます、ごあいさつと致します。

平成19年11月

第1章

「石見銀山遺跡とその文化的景観」の 評価・審査をめぐって

「石見銀山遺跡とその文化的景観」の評価・審査をめぐって

文化庁記念物課 主任文化財調査官

本 中 眞

平成19年6月23日から7月2日まで、ニュージーランドのクライストチャーチにおいて開催された第31回世界遺産委員会（以下、「委員会」という。）では、日本が世界遺産一覧表への記載を推薦していた「石見銀山遺跡とその文化的景観」（以下、「石見」という。）に関する審査が行われ、委員会の諮問機関であるイコモス（国際記念物遺跡会議）の「記載延期」の勧告が「記載」へと改められた。ここでは、私見を交えつつ、上記の変更の経緯について述べるとともに、今後の課題についても触れることとしたい。

1. イコモスによる「記載延期」の勧告

A 評価書に示された指摘事項と勧告案

イコモスは、「石見」の評価書において、①資産の真実性・完全性の保持の状態をはじめ、②比較研究の深度、③顕著な普遍的価値に関する証明の熟度、④保存管理の状況等の4分野に関し、計22項目もの多岐にわたって極めて厳しい指摘を行い（別表^{註1)}、その結論として世界遺産委員会に対し以下のような勧告を行った。

締約国が、鉱山における技術の発展及び適用のみならず、技術変換・経済的影響力・文化交流の観点から、自らの地域外に対し重大な影響をもたらした資産として、本資産が顕著な普遍的価値を潜在的に表しているか否かについて把握し、当該採掘事業が地域内に与えた全般的な影響についてさらに十分な分析を行う時間を確保できるようにするために、世界遺産委員会に対し、「石見銀山遺跡とその文化的景観」の考察について延期することを勧告する。

同時に、観光計画及び遺跡の情報提供に関する整備計画を実施するとともに、歴史的建造物の保全事業を継続しつつ、登録推薦書に示された管理体制を実施することに、十分留意するよう勧告する。

さらに、浸害しつつある樹叢に対して地下遺構の強化を図り、水質汚染の分析を推進するために、詳細な考古学上の戦略を進展させるよう勧告するとともに、新自動車道及び可能性のある陶土採掘に取り組む上での戦略を採択するよう勧告する。

イコモスは、同種遺産との比較研究など調査研究が未熟であるとして、世界遺産委員会に対して「石見」の世界遺産一覧表への記載に関する審査を留保し、記載の可否に関する審議を延期するよう勧告したのである。この勧告案は、『世界遺産条約履行のための作業指針』（以下、『作業指針』という。）第168項に基づき、第31回世界遺産委員会の開催6週間前に当たる平成19年5月12日に、推薦国である日本国政府に通知された。

B 勧告案が作成された過程

さて、ここでイコモスの勧告案が通知される以前に、イコモスにより実施された資産の審査過程についてまとめておこう。

推薦書の提出 まず、日本国政府は平成17年9月末日に世界遺産一覧表への記載推薦書の暫定版（仮推薦書）を世界遺産センターに提出し、『作業指針』に定める書式に合致しているか否かについて事前審査を受けた。同年10月25日に日本国政府に通知された結果には、書式を満たしてはいるものの、比較研究に関する内容がやや希薄である旨の指摘が含まれていた。そのため、推薦書本文とは別に付属資料として比較研究に関する文書を添付することとし、平成18年1月4日に世界遺産センターを通じて世界遺産委員会に推薦書の正式版を提出した。

現地調査 その後、推薦書は世界遺産センターからイコモス本部へと送られ、同じアジア・太平洋地域に属するオーストラリアから、平成18年10月17日～21日の間にイコモス会員で建築の専門家であるダンカン・マーシャル氏が現地調査に来日することとなった。

「石見」の現地調査は、調査員本人の提案により、従来の日本の推薦資産のそれとは全く異なる方法で実施された。連日の現地調査の終了後に約1～2時間の室内会議が行われ、事前に送付された約119項目にわたる質問書に基づき、現地踏査に照らして一問一答が繰り返された。価値証明の基礎を成す発掘調査の質・量が適切であるのかをはじめ、真実性・完全性の観点から資産及び緩衝地帯の範囲が妥当であるのか、比較研究の対象とすべきアジア及び日本国内の鉱山遺跡が網羅されているのか、資産に負の影響を与える可能性のある諸要素への対策が適切であるのか、などの質問事項について、我々は資料を提示してかなり詳細に説明した。これらの資料については、調査員の求めに応じて本人に直接手渡し又は調査終了後に郵送するとともに、確実を期してイコモスの本部にも送付した。しかし、それらは世界遺産センターを通じて正式な公文書として提出したものではなかったためか、最終的にイコモスの評価書に正確に反映されなかった可能性がある。

「追加情報（Additional Information）」の提出 現地調査が終了した後の平成18年12月中頃に、イコモス本部から、中央アジアを含むアジア地域の鉱山遺跡との比較研究資料について「追加情報（Additional Information）」を求められたため、期限として示された平成19年1月15日までに提出した。我が国がこの「追加情報」において示した結論は、追加的な事例説明を踏まえつつ、「石見」と比較の対象となり得るような調査成果が豊富な鉱山遺跡の事例は存在しないということであった。

産業遺産の専門家集団からの報告書 イコモスが世界遺産委員会に対して提出する資産の評価書及び勧告案を作成するに当たっては、「世界遺産パネル」と呼ぶ委員会の下に、イコモスの会員による現地調査の報告書のほか、イコモスに常置の学術委員会の中から当該資産が属する分野の委員会に依頼して作成された報告書や、イコモス以外の専門家集団に依頼して作成された顕著な普遍的価値の評価について言及した報告書などをも踏まえ、総合的な判定の下に合議で行うこととされている。特に、イコモスは産業遺産に関して従来から国際産業遺産保存委員会（TICCIH）と連携して調査研究を実施しており、「石見」の評価・審査に当たっても国際産業遺産保存委員会の意見を求めたのはほぼ確実である。ヨーロッパの産業遺産の専門家には、ヨーロッパで起こった産業革命の技術が、いかに世界の各地に影響を与えたかが産業遺産の重要な評価指標であるかのように考える傾向があ

るように思う。「石見」は、産業革命の技術が日本に到来する以前に、アジアの伝統的な精錬技術と日本的な生産システムとが合体することにより世界的な産銀量を達成した銀山なのであり、ヨーロッパの指標では評価しきれない側面を持っていた。憶測で判断するのは危険だが、「石見」は国際産業遺産保存委員会（TICCIH）に属するヨーロッパの専門家の評価指標には直ちに合致しない鉱山遺跡であったとも推測できる。

C 「補足情報（Supplementary Information）」の作成・送付

世界遺産委員会に対するイコモスの「石見」に関する評価書及び勧告案が日本国政府に通知された5月12日以降、我々は直ちにその内容の吟味を行い、指摘事項に対する「補足情報（Supplementary Information）」の作成に取りかかった。世界遺産の審査に当たっては、価値に関する学術的な考察が不可欠であり、偏りのない正確な情報提供が求められる。したがって、我々は評価書に示された計4分野、22項目もの指摘事項の一つ一つについて精緻で詳細な情報を整理・提示することが、「石見」の顕著な普遍的価値が正確に評価され、世界遺産一覧表に記載される上で不可欠であると考え、英文で約110ページにも及ぶ「補足情報（Supplementary Information）」を作成することとしたのである。繰り返し言うが、ここに示された情報の大半は、既に推薦書に記載した事項又は現地調査時に提示した情報の域を出るものではない。あくまで、我々は「石見」の価値について確認を促す観点から、「補足情報（Supplementary Information）」を作成したのであることを強調しておきたい。

2. 「記載延期」から「記載」へ

A 世界遺産委員会の「記載」決議

委員会における「石見」の審査は、6月28日午後における審議の冒頭から始まった。通常の審査時間を大きく上回り、約50分を要して慎重な議論が行われたが、最終的に委員国の「記載」への合意が形成され、「石見」は世界遺産一覧表に記載されることとなった。委員国から出された意見は、概ね以下のようなものであった。

- ①自然との共生にも十分配慮した鉱山経営が行われていた点は高く評価すべきであり、「石見」の顕著な普遍的価値の一端を十分に表している。
- ②鉱山遺跡のみならず、鉱山町や輸送のための道、搬出の拠点となった港・港町などを含め、多様な土地利用の諸要素が複合し、森林にも覆われた文化的景観としての評価が適切な資産である。基準iii)、v)以外に、iv)に基づく評価も可能ではないか。
- ③アジア地域から最初の鉱山遺跡の推薦案件であり、世界遺産一覧表を豊かにする上で「石見」の記載は大きな意義がある。
- ④イコモスが求める比較研究の実施は現実に不可能な部分を含んでおり、推薦国に求めるのは合理的でない。

以上の議論を踏まえ、委員会は以下の決議文を採択し、「石見」を世界遺産一覧表に「記載」することを決定した。

(1) 基準ii)、iii)、v)に基づき、顕著な普遍的価値を持つ文化遺産として世界遺産一覧表に記載する。

顕著な普遍的価値 石見銀山は、前近代のアジアにおいて銀採掘の発展を先導し

た。それは、中国・韓国から伝わったアジアに固有の精錬技術を発展させ、16世紀の人力技術に基づき日本に固有の小規模労働を集約的に集積する手法により、良質の大量銀の生産を達成し、以て東西世界の価値の交換に貢献した。

採掘・精錬に関する考古学的遺跡、集落、防御施設、輸送のための街道・港湾から成る比類のないアンサンブルは、銀鉱山活動に関する特有の土地利用を表している。銀鉱石の枯渇に伴って生産は終焉し、豊かな自然環境とともに鉱山遺跡は残され、銀鉱山に関連して発展した良好な文化的景観を形成した。

基準ii) 16～17世紀初頭の「大航海時代」には、石見銀山の銀生産は東アジア及び欧州の貿易国と日本との間における重要な商業的・文化的交流を生み出した。

基準iii) 日本の金属採掘と生産における技術的発展は、小規模な労働集約型経営に基づく優れた運営形態の進化をもたらし、それが採掘から製錬に至る技術の全体を包括するまでに至った。また、日本の江戸時代における政治・経済活動の鎖国状態は、欧州の産業革命において発展を遂げた技術の導入を遅らせることとなった。このことは、商業的に価値を持つ銀鉱石の枯渇と連動して、19世紀後半には伝統的技術に基づくこの地域の鉱山活動を停止させ、結果的に豊富で良好な状態の下に考古学的遺跡を遺存させた。

基準v) 選鉱から製錬に至る鉱山の遺跡、街道、港など、石見銀山遺跡において価値を損じることなく遺存してきた銀の鉱山経営に関わる豊富な痕跡は、今やその広い範囲が再び山林の景観に覆われてしまった。その結果、「残存する景観 (relict landscape)」は銀生産に関わって長く人々が生活してきた集落などの地域を含み、顕著な価値を持つ歴史的土地利用の在り方を劇的に証明している。

- (2) 提案された管理措置の実施、観光及び資産説明に係る計画の完了、歴史的建造物の保存事業の継続に注意を払うことを勧告する。
- (3) ①樹木の浸食からの地下遺構の保護及び水質汚染の調査を進めるためのより詳細な考古学的（発掘調査）計画の推進、②新たな自動車道と陶土採掘のための計画の策定を勧告する。
- (4) 関係締約国及び諮問機関と協働しつつ、石見銀山遺跡及び域内の他の鉱山遺跡のテーマ別研究の実施を要請する。

B 「記載延期」から「記載」への背景にあるもの

こうして「石見」は「記載延期」から「記載」へと改められたわけだが、これに関連する特記事項として、以下の4点を挙げておこう。

学術的側面からの「補足情報 (Supplementary Information)」の提供 委員会終了後における国内報道の一部には、今回の「記載延期」から「記載」への変更は日本の外交力によるものであり、いわば「力」でねじ伏せたのではないか、などとする論調が見られた。もちろん、変更に向けた説得活動は、委員会の開催前及び開催中の様々な機会を利用して、外務省及びユネスコ日本政府常駐代表部を中心に文化庁をも含め、委員国の代表や専門家に対して継続的に行われたのであり、そこで示された日本の外交の力は大きかったと思う。

だが、その力を十全に発揮することができたのは、少なくとも「石見」に関して見る限り、イコモスの指摘事項に対して学術的な観点から、正確な「補足情報（Supplementary Information）」を提示したからに他ならない。

5月12日以降の1ヶ月という短期間に、我々は島根県教育委員会、大田市教育委員会と綿密に連携しつつ、一つ一つの指摘事項に対する論点の整理と、追加的に提示すべき図面・写真その他の情報の整理に努めた。その成果が、先にも述べた英文110ページにも及ぶ「補足情報（Supplementary Information）」なのである。そのようなきめ細かでの確な情報提供が行われたからこそ、世界遺産委員会の委員国の専門家たちは、「石見」が登録されることを是認したのである。しかも、その情報源は、島根県教育委員会と大田市教育委員会が永年にわたって実施してきた「石見」に関する学術的な調査研究の賜なのであり、それを背後から指導・助言し続けた石見銀山遺跡調査整備委員会の底力を示すものでもあった。そのような基盤がなければ、「記載延期」から「記載」への変更はあり得なかったことを強調しておきたい。

調和の取れた評価の視点の必要性 「石見」の世界遺産一覧表への記載に決め手となったのは、「自然と共生してきた鉱山」であることが認められたからだ、との指摘がある。確かに「石見」では銀鉱山である仙ノ山の「柵の内」の森林伐採を禁じ、精錬に必要とされた薪炭材を周辺の地域から順番に調達する輪番制が定められていたから、「自然と共生してきた鉱山」であることは確かである。しかし、それは「石見」が持つ顕著な普遍的価値の一端を表す事象にすぎない。「石見」の顕著な普遍的価値は、日本に西洋の近代的産業技術がもたらされる遥か以前の16世紀から17世紀に、アジアに独特の「灰吹法」という精錬技術を導入・発展させるとともに、小規模生産を集約的に蓄積する日本的な手法の下に、世界の輸出銀の約3分の1をも占める大量の銀生産を達成したことにある。さらに、銀鉱山遺跡のみならず、銀山の争奪に関わる政治的背景を示す防御施設としての山城跡や、銀鉱石及び物資の輸送のための道・港湾施設、鉱山経営と輸送に淵源して現在もなお生活・生業が営まれている鉱山町や港町など、銀生産に関わる一連の土地利用の在り方を示す諸要素が不足なく資産を構成している点にも顕著な特質がある。輪番制に基づき周辺地域から薪炭材を調達するなどの独特の森林経営システムも、鉱山経営に関わる日本の手法の一つに数えてよい。つまり、西洋の産業革命が生み出した革新的技術ではなく、アジア地域に固有の採掘・精錬の技術・手法が世界的な産銀量をもたらしたという点と、採掘・精錬に関わる文化的景観の視点からの価値評価が不可欠の資産なのだということである。これらの点は、委員会が決議した基準ii)、iii)、v)の適用説明に全て言い尽くされている。

「自然と共生してきた鉱山」というキャッチフレーズを掲げ、理解しやすい点に絞って価値を訴えるという戦略は、短期間での説得活動において効を奏したというべきであろう。「わかりやすさ」は、相手を説得する上での重要な鍵であるからだ。しかし、それはあくまで価値の一部に過ぎないのであって、価値の総体についての衡平な翻訳を欠いては「石見」の価値を正確に評価したことにはならない。

「見る目」のある人が「その目」で見ないと評価できない資産 「見る人」が「その目」で見なければ、価値が見えてこない資産がある。「石見」はそのような部類に属する資産なのだと思う。先述のとおり、島根県教育委員会及び大田市教育委員会は長期間にわたって「石見」の調査研究を実施し、その成果を内外に公表してきた。その過程では、多くの

国内外の鉱山及び考古学関係の研究者・専門家を招聘し、フォーラムやシンポジウムを開催するなど、市民とともに「石見」の価値を共有する努力を継続してきたはずである。そのような外国人研究者の一人に、イギリスの鉱山考古学の専門家で、イコモスの世界遺産コーディネーターを長く務めたヘンリー・クリア博士がいた。

彼は、元奈良国立文化財研究所長で石見銀山遺跡調査整備委員会の委員長である田中琢氏とも旧知で、平成8年9月に行われた「石見」のフォーラムにおいて世界遺産の観点から「石見」をつぶさに実地調査したほか、後述するように平成17年6月に開催された「鉱山遺跡の顕著な普遍的価値と保存管理に関する専門家国際会議」においても、議論を先導しつつ、「石見」が持つ顕著な普遍的価値の整理に大きく貢献した。彼はイギリスの著名な考古学者であるとともに、世界遺産の専門家であり、彼の目を通じて「石見」の価値は世界的水準に耐え得るものであることを確かにしたわけである。ヨーロッパの中でも産業革命発祥の地であるイギリス人の彼が、産業革命で開発された技術の世界各地への影響を産業遺産の価値評価の強力な指標と見なし、各地域に継承された伝統的な採掘・精錬の技法を正確に評価せず、その結果残された遺跡の独特の性質・価値を見抜く視点を持っていなかったならば、おそらく「石見」は世界遺産の推薦候補にまではなれなかったであろう。「石見」は、そのような広い視点を持った専門家が、正確な実地見聞に基づいて判断しなければ、価値が見えにくい資産であったといえる。

このたびの世界遺産委員会の参加者の中には、「石見」は考古学的遺跡と文化的景観の両面からの価値評価が不可欠な資産であり、双方の視点を持つ専門家でないと正確な評価ができないであろうと指摘した専門家がいた。文化的景観の専門家である彼は、「石見」が文化的景観の見本としての性質を持つことから、基準iv)の適用も必要なのではないかと指摘した。彼の指摘には、われわれが推薦書において示した価値評価の視点とやや異なる点が含まれてはいるが、今後、十分考慮すべきものであると思う。

価値証明に十分な情報提供とは？ イコモスの評価書を正確に読めば自ずと判ることだが、イコモスは「石見」の顕著な普遍的価値を否定したのではない。その潜在的可能性を十分認めつつ、価値証明のためにさらなる調査が必要だと指摘したのである。論点は、提出した推薦書及び追加情報において、価値証明に足る調査成果が明示されたのか否かということである。イコモスは、「石見」が採掘・精錬技術の発展の側面から、地域内において果たした先駆的な役割を証明するためには、さらなる発掘調査と比較研究によって、「石見」に伝わった採掘・精錬技術がどのように発展し、どのような過程を経て国内の他の地域に影響を及ぼしたのかについて、証明することが必要だと結論づけた。しかし、われわれは、推薦書において、地形測量及び実地踏査から得た地形判読の成果と、最小限の面積の下に地点を厳選して実施した精度の高い発掘調査の成果とを比較・照合することにより、大陸から伝わった採掘・精錬技術が「石見」において独特の発展を遂げた事実について既に明示していると反論した。また、比較研究については、アジア地域における鉱山遺跡の調査研究が未熟な現状に鑑み、これ以上、精度の高い比較研究を行うのは不可能であり、一締約国にそれを求めるのは過度の要求以外の何者でもないとした。

今回の委員会では、イスラエルが実施した「エルサレムの旧市街地」のモスク門階段部分における改修の在り方をめぐって、発掘調査がもたらす功罪に関する議論があり、価値を証明する物証の明示に有効な手段ではあるが、無計画に行われると価値の損失を招くこ

とになりかねないことが指摘された。また、「石見」の比較研究に関しても、実際に不可能な調査を過度に求めるのは不合理だとして、イコモスの比較研究に対する考え方を批判する意見が相次いだ。このように、価値証明のための発掘調査の熟度はいかにあるべきか、比較研究をどこまで行うべきか等の点について、イコモスを含め委員会内での合意形成は未だ達成されないままにある。

3. 「石見」が残した課題

「石見」が残した課題は少なくない。最後に以下の5点について整理し、本稿の結びとしたい。

A イコモスの審査の傾向

新規登録を抑制しようとする傾向の影響 平成12年以降、世界遺産委員会は世界遺産一覧表への資産の新規記載を抑制する方針を採択し、平成16年以降は年間の新規記載に係る審査件数に上限を設けるなど、その傾向を強めつつある。これに伴って、イコモスの審査傾向が以前にも増して厳格化しており、今回の「石見」の審査についても、そのような審査傾向の影響を受けていたことは確実である。さらに、産業遺産の分野に属する鉱山遺跡はアジアのみならず世界各国に通有に見られるのみならず、特にヨーロッパで起こった産業革命の遺産に関する評価視点の影響を受けやすく、「石見」の正確な価値評価に負の効果をもたらした可能性は否定できない。今後、特に産業遺産を世界遺産一覧表に記載推薦する場合には、以上の点について十分考慮する必要がある。

どこまで比較研究を求めるのか？ 一般に、価値評価の基盤は、同種資産との比較研究に基づき、世界的な観点から当該資産の特質を明確化することにある。したがって、精度の高い比較研究は不可欠であるとされる。しかし、先述のとおり、少なくとも現時点においては、調査成果が豊富で、「石見」との比較考量が可能なアジアの鉱山遺跡は確認できない状況にある。そのような状況下にあっても、なおイコモスは推薦国に対して比較研究を執拗に求めた。委員会決議には、イコモス・関係国の協働の下に調査研究を進めることを要請する旨の勧告が付されたが、本来、締約国が資産の推薦に当たって行う比較研究とイコモスが世界的な観点から行うテーマ別調査研究とは性質を異にするものである。したがって、今後、日本が委員会決議に付された勧告を履行するに当たっても、イコモスとの役割分担を明確にしつつ、「石見」の顕著な普遍的価値を補強する立場から調査研究を進めるとの姿勢が重要である。

基準ii)の適用の在り方 イコモスは、「石見」の評価書において、世界遺産一覧表への記載基準ii)は、ある一定の地域における特定の意匠・技術の発展が、他の地域に対して顕著な影響を及ぼしたと判断できる場合に適用できるとの見方を示した。「石見」の場合、「灰吹法」という独特の技術が他の地域に与えた影響について証明できる可能性が低く、したがって基準iii)やv)に比較して基準ii)の適用の可能性は極めて低いことを表明したのである。確かに基準ii)の文言からは、単に経済的な価値の交換における地域間の影響の程度ではなく、建築・科学技術・記念碑・都市計画・景観設計の観点から、一定の期間内における価値の交換及び地域内における価値の交流について評価しようとする基準であることが読み取れる。つまり、鉱山遺跡の場合には、採掘の理念・伝統の側面における価値の交換・交流が証明できない限り、基準ii)は適用できないことになる。ならば、

採掘された銀鉱石が貨幣へと姿態を変え、流通することによって生み出された東西世界の価値の交換については、世界遺産の観点からどのように評価すべきなのであろうか。現時点においては、基準iii)の下に、独特の採掘技術を示す無二の事例であるが故に、大量の産銀量を達成し、以て東西世界の多大な価値交換を生み出したことを証明する以外に、価値交換の側面における「石見」の影響を評価する方途はないということになる。

B 国際的な合意形成を踏まえた登録推薦—専門家国際会議の開催

先述のとおり、「石見」に関しては推薦書提出に先立つ平成17年6月に専門家国際会議を開催し、鉱山遺跡の顕著な普遍的価値の評価及び保存管理の在り方について、国内外の専門家間における共通理解に努めた^{注2)}。この会議で合意された事項に基づき、推薦書に明示すべき「石見」の顕著な普遍的価値、世界遺産一覧表への記載のために適用すべき基準と適用の説明などを最終的に作成したわけである。推薦資産の表題を「石見鉱山遺跡」から「石見鉱山遺跡とその文化的景観」へと改めたのも、この会議における指摘を踏まえてのことであった。このように、国内外の専門家による事前の合意形成には、十分な努力を尽くしたはずであった。

しかし、今回の評価書と勧告が示すように、実際にはイコモスと我が国との間には、価値評価に関する大きな見解の相違があった。それを埋める作業は容易ではないが、相互理解と合意形成のために、今後、様々な機会を持つ努力が必要ではないかと考えている。

C 「推薦したものがすべて記載されるわけではない」という認識の醸成

新規記載に係る審査件数に上限を設けるなど、記載を抑制しようとする現在の傾向が、果たして適切であるのか否かについて、さらに深い検討が必要である。顕著な普遍的価値の評価対象となる資産の裾野は広がりつつあり、それに伴って新規推薦件数が増加するのは至極当然のことであるからだ。しかし、他方で委員会は、同種資産の中から世界的観点に基づき代表的又は典型的な事例を選択し、当該資産の顕著な普遍的価値を厳密に定義しようとする姿勢を堅持しており、推薦国の評価視点が常にそれに合致するとは限らない。これまで、日本が世界遺産一覧表への記載推薦を行った文化資産については、すべてイコモスが「記載」を勧告し、それに基づいて委員会が「記載」を決定したもののばかりであったが、今後は「推薦したものがすべて記載されるわけではない」という認識を広く醸成していくことも必要かも知れない。

D 日本の鉱山遺跡をどのように評価するのか？

委員会の決議に付帯して要請されたイコモス・関係国の協働の下に行う調査研究では、アジア地域における同種資産との比較研究を進めつつ、代表性・典型性の観点から複数国の資産の統合をも視野に入れた検討が必要となる可能性もある。しかし、その前提となるのは、まずは日本国内の同種資産間における比較研究を深化させ、アジアに特有の技術の伝播の過程にも十分配慮しつつ、資産の選択・統合の視点を持つことであろう。「石見」の顕著な普遍的価値を補強する立場から調査研究を進めるとしても、このような視点は避けて通れないのではないかと考えている。

現在、日本は「平泉—浄土思想を基調とする文化的景観」の世界遺産一覧表への記載を推薦しており、平成19年8月26日～30日にイコモス調査員による現地調査が行われたところである。また、「富岡製糸場と絹産業遺産群」（群馬県）、「富士山」（山梨県・静岡県）、

「飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群」（奈良県）、「長崎の教会群とキリスト教関連資産」（長崎県）をはじめ、我が国の世界遺産暫定一覧表に記載されている文化資産についても、今後、推薦に向けた作業を進めていく過程では、イコモスの審査を受けることとなる。これらの資産の審査に当たっては、「石見」で得た教訓を踏まえ、今後ともイコモスに対して適切に情報提供を行うなど、可能な限りの手段を尽くして記載に向けた努力を行う必要があると考えている。

なお、本稿は『月刊文化財』（第一法規出版）平成19年10月号に掲載された同名の論考に、紙幅の関係で掲載できなかった項目を新たに加えて完成させたものである。

注1 イコモスが作成した評価書・勧告案（英文）の詳細については、ユネスコ世界遺産センターのホームページ（<http://whc.unesco.org>）を参照されたい。

注2 月刊文化財平成18年2月号、第一法規出版

イコモスの指摘事項の概要

〈別表〉

①完全性・ 真実性	港湾や集落の範囲が不十分	大森銀山地区の周囲の山林が資産範囲に含まれていない。 温泉津地区の着岸地点(船着き場)が資産範囲に含まれていない。
	特に街道は真実性が断片的	後世の掘削により、当時の路面が失われている部分については、史跡に指定できないため、資産範囲から除外している。
	採掘活動の盛期における集落の建築群に関する情報が不十分	集落建築の多くは採掘活動の盛期以後のもので、それらの真実性は低い。
②比較研究	同一の地理的文化圏に属する他の鉱山遺跡との比較研究が不十分	中央アジア・東アジアの鉱山遺跡との比較研究が見られない。
	「灰吹法」の特質と資産との関係に関する証明が不十分	「灰吹法」の日本への伝来、国内における進展の経緯、古来西洋で知られている精錬方法との関係などに関する記述の証拠が示されていない。
③価値証明	顕著な普遍的価値の証明が不十分	基準ii) 一つの文化圏及び全世界において、当該銀山遺跡が時代を超えてどのように人類の価値の重要な交換を表してきたのかを証明する詳細な物証が示されていない。
		基準iii) どのように希少性が高く、少なくとも消滅してしまったある文化的伝統及び文明を証する例外的な物証であるのかについて証明するために、さらなる調査研究が必要。
		基準v) 伝統的な集落及び自然との相互関係を表す顕著な事例であることを証明するために、採掘活動がどのように顕著な景観を形成したのかについて明らかにする調査研究が必要。
④資産への 影響	鉱山活動による汚染	潜在的な危険要素である鉛・亜鉛、カドミウム等の重金属に関する現在の水準が示されていない。
	集落の空家化	集落の保全及び地域社会の活性化・持続性の観点から課題。
	樹木根の遺構に対する影響	浸害しつつある樹叢に対して遺構(地下遺構・石積擁壁)の強化を図ること。管理方針・経過観察の手法を示すこと。
	近代構造物	コンクリート造の埠頭・船揚場など、港湾には近代的な改変を認める。
	陶土採掘	緩衝地帯におけるリスクに対し、戦略を示すこと。
	自動車道路	追加情報の提供が必要。
	建築物・構造物の修理・修復	温泉津地区には崩壊の危険性のある建築物がある。鞆ヶ浦地区の建築物は修理が必要。街道の石段等の修理が必要。石積遺構の経過観察も必要。
	経過観察	登録推薦書に示されている楽観的な経過観察ではなく、さらに積極的で定期的な経過観察の計画を策定すること。
	発掘調査計画	価値証明とも関連して、今後の発掘調査に関する戦略が必要。
	意思決定過程	意思決定の総合化及び効果に関し、運営調整の方法が複雑となっていることに若干の懸念がある。また、管理体制が登録後においてのみ機能することとなっていることについても懸念がある。
	観光計画	集客及び収容力に関する管理、交通及び周遊に関する管理を含め、適切な観光管理に関する戦略を策定すること。
	森林計画	森林景観に対する自然的变化をどのように管理し、採掘に関する化石景観の正しい理解にどのような変化をもたらすのかについて、考え方を示すこと。
	その他の問題	電線・電柱等による悪影響、気候変動による海水面の上昇、地震に対する危機管理について考え方を示すこと。

世界遺産一覧表に文化資産を登録する場合の評価基準

世界遺産委員会の定める「世界遺産条約履行のための作業指針」に次のとおり規定されている。

第77節 本委員会は、ある資産が以下の基準（の一以上）を満たすとき、当該資産が顕著な普遍的価値（段落49－53を参照）を有するものとみなす。

- i) 人間の創造的才能を表す傑作である。
- ii) 建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間にわたる価値観の交流又はある文化圏内での価値観の交流を示すものである。
- iii) 現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在（少なくとも希有な存在）である。
- iv) 歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、或いは景観を代表する顕著な見本である。
- v) あるひとつの文化（又は複数の文化）を特徴づけるような伝統的居住形態若しくは陸上・海上の土地利用形態を代表する顕著な見本である。又は、人類と環境とのふれあいを代表する顕著な見本である。（特に不可逆的な変化によりその存続が危ぶまれているもの）
- vi) 顕著な普遍的価値を有する出来事（行事）、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連がある（この基準は他の基準とあわせて用いられることが望ましい）。
- vii) 最上級の自然現象、又は、類まれな自然美・美的価値を有する地域を包含する。
- viii) 生命進化の記録や、地形形成における重要な進行中の地質学的過程、あるいは重要な地形学的又は自然地理学的特徴といった、地球の歴史の主要な段階を代表する顕著な見本である。
- ix) 陸上・淡水域・沿岸・海洋の生態系や動植物群衆の進化、発展において、重要な進行中の生態学的過程又は生物学的過程を代表する顕著な見本である。
- x) 学術上又は保全上顕著な普遍的価値を有する絶滅のおそれのある種の生息地など、生物多様性の生息域内保全にとって最も重要な自然の生息地を包含する。

第2章

資産の内容

1. 資産の特徴

1. 資産の特徴

- a) 所在国 日本国
- b) 所在県 島根県
- c) 資産名称 ^{いわみ ぎんざん}石見銀山遺跡とその文化的景観

d) 所在位置

登録資産は、東アジアの東辺に当たる日本列島の本州の西部、日本海に面する島根県のほぼ中央に位置し、石見銀山の採掘・精錬から運搬・積出しに至る鉱山開発の総体を表す「銀鉱山跡と鉱山町」、「港と港町」、及びこれらをつなぐ「街道」の3つの分野に及ぶ14の構成資産から成る。現行の行政区分では、14の構成資産は島根県大田市に含まれる。

1 銀鉱山跡と鉱山町（銀生産が行われた鉱山と鉱山町）

A	^{ぎんざんさくのうち} 銀山 柵内	大田市
B	代官所跡	大田市
C	^{やたき} 矢滝城跡	大田市
D	^{やはづ} 矢筈城跡	大田市
E	^{いわみ} 石見城跡	大田市
F	^{おおもり ぎんざん} 大森・銀山	大田市
G	^{みやのまえ} 宮ノ前	大田市
H	^{くまがいけ} 熊谷家住宅	大田市
I	^{らんじ ごひゃくらん} 羅漢寺五百羅漢	大田市

2 街道（鉱山と港をつなぐ銀と物資輸送のための二つのルート）

A	^{いわみ ぎんざんかいどうとも がうら} 石見銀山街道鞆ヶ浦道	大田市
B	^{ゆのつ おきどまり} 石見銀山街道温泉津・沖泊道	大田市

3 港と港町（銀の積出しと物資搬入にかかる港と港町）

A	鞆ヶ浦	大田市
B	沖泊	大田市
C	温泉津	大田市

14の構成資産の正確な位置については、付属資料1-Cに示すとおりである。

座標位置（銀山柵内仙ノ山）北緯 35度 5分46秒

東経132度26分 6秒

付属資料1 登録資産位置図

- 1-a 日本における位置図
- 1-b 島根県における位置図
- 1-c 大田市における位置図

e) 資産範囲及び緩衝地帯範囲図

登録資産及びその緩衝地帯の位置及び範囲を示す図面、並びにその近傍における法的保護区分を示す図面を附属資料として添付する。

付属資料 2 登録資産及び緩衝地帯の範囲図

2-a 登録資産及び緩衝地帯の範囲及び法的保護区分図

2-b 登録資産の範囲及び法的保護区分図

f) 資産面積及び緩衝地帯面積

登録資産の総面積及びその緩衝地帯の総面積、並びに3分野にわたる14の構成資産の各面積は、以下に記すとおりである。

登録資産	442ha
緩衝地帯	3,221ha
合計	3,663ha

3つの分野と14の構成資産	面積
1 銀鉦山跡と鉦山町	
A 銀山柵内	3,170,773.51㎡
B 代官所跡	2,868.04㎡ (1-Fに含まれる)
C 矢滝城跡	51,019.23㎡
D 矢筈城跡	34,023.25㎡
E 石見城跡	117,546.08㎡
F 大森・銀山	328,000.00㎡ (1-Aに一部含まれる)
G 宮ノ前	6,800.09㎡ (1-Fに一部含まれる)
H 熊谷家住宅	1,500.23㎡ (1-Fに含まれる)
I 羅漢寺五百羅漢	12,568.26㎡ (1-Fに一部含まれる)
小計① (重複部分を除く)	3,612,217.07㎡
2 街道	
A 石見銀山街道鞆ヶ浦道	5,229.23㎡
B 石見銀山街道温泉津・沖泊道	21,070.93㎡
小計②	26,300.16㎡
3 港と港町	
A 鞆ヶ浦	150,333.55㎡
B 沖泊	298,217.03㎡
C 温泉津	337,000.00㎡
小計③	785,550.58㎡
合計①+②+③ (重複部分を除く)	4,424,067.81㎡
緩衝地帯面積	32,205,932.19㎡

2. 資産の内容

2. 資産の内容

a) 現況説明・資産目録

(i) 現況説明（資産の概括）

「石見銀山遺跡とその文化的景観」は、「銀鉦山跡と鉦山町」、「街道」、及び「港と港町」の3つの分野から成る。

「銀鉦山跡と鉦山町」は、16世紀から20世紀にかけて採掘から精錬まで行われた鉦山跡を中心として、銀の生産及びこれに関連する生業に携わった人々の居住地区、これらを軍事的に守った周囲の山城跡から成る。また、「街道」は、銀鉦山と港との間を結び、銀鉦石及び銀をはじめ諸物資を輸送した2本の運搬路から成る。さらに、「港と港町」は、銀鉦石及び銀を積み出し、銀山で必要とされる諸物資を搬入した港湾とその関連施設、搬出入に関わった人々の居住地区から成る。

「石見銀山遺跡とその文化的景観」は、このような銀の生産から搬出に至る鉦山開発の社会機構及び社会基盤施設の総体を示す良好な「遺跡 (sites)」及び「建造物群 (groups of buildings)」から成り、山林に覆われて当時の土地利用の在り方とそれらの機能の一部が現在の土地利用の在り方にも伝達された顕著な普遍的価値を持つ文化的景観の事例である。

①石見銀山遺跡と周辺自然环境

「石見銀山遺跡とその文化的景観」は、地形・地質・気候・植生などの自然条件を前提として、先に述べた3つの分野にわたる14の構成資産と、それらの各構成要素が有機的に関連し合うことにより形成されてきたものである。

銀鉦山跡は、日本海から直線距離にして約6kmの内陸部に位置する。この付近には、銀鉦石を産出する仙ノ山・要害山をはじめ^{せん の やま} 海拔400~500mの山々が連なり、山間には深い谷と水系が発達している。山地と海岸の間には、^{ようがいさん} 海拔100~200mの比較的なだらかな中小の丘陵や台地・谷間・水系が連続している。平地は極めて少なく、街道はそれらの間を縫って設けられている。また、港と港町が位置する沿岸部にはリアス式海岸が展開し、湾の奥部には狭い谷が発達している。

気候は湿潤な温帯性モンスーン気候であるが、特に石見銀山遺跡が位置する日本海沿岸の地域では、冬に北西の季節風とそれに伴う風波が厳しい。

銀鉦山とその周囲の山間地域には、アラカシ・シラカシ・アカマツ・コナラ・ミズナラなどから成る二次林が形成されている。これらの樹林は、19世紀まで銀山の生産・生活用薪炭材を供給した森林が豊かに伝えられたものである。また、現在、銀鉦山の地域には各所に広大な竹林が繁茂している。タケは人間の居住跡に繁殖する性質があり、かつての広大な集住の痕跡を覆っている。これらの山林は、銀鉦山における文化的景観の重要な要素となっている。

②銀鉦山跡と鉦山町

第1の分野に属する「銀鉦山跡と鉦山町」のうち、銀鉦山は仙ノ山から要害山にかけての山城に存在し、鉦山町はかつて仙ノ山の山麓から仙ノ山と要害山の間細長い谷間にかけて広く展開した。鉦山活動が終わった現在においても居住地区として残るのは、大森・銀山である。この区域は、江戸時代に鉦山を囲った柵の内側が銀山町、その外側が大森町

に区分されていたことから、現在も谷間の西半の地域を「銀山地区」、東半の地域を「大森地区」と呼んで区分している。

仙ノ山と銀山地区では、16～17世紀における銀鉱山の開発・発展に伴って鉱山町が発達した。仙ノ山は採掘の終焉とともに廃れ、かつての生産・生活の痕跡を残すのみであるが、銀山地区では、今日においても居住地として宅地及び小規模な農耕地などの土地利用を継承している。

仙ノ山の山中に含まれる鉱山町では、坑口と製錬及び精錬の作業場が隣接し、採掘から精錬に至る過程が一貫して行われていた。また、作業場は住居を兼ね、生産に携わった人々の生活が生産と不可分に行われていた。現在、銀山地区で確認されている600ヶ所にも及ぶ坑口や1,000ヶ所以上もの平坦な造成地は、そのような鉱山経営の在り方を示す遺跡である。

一方、銀山地区は銀生産・生活・信仰の諸要素から成る地区で、街路に沿って精錬所や居住地・商業地が発達し、その周囲には寺院・墓地、神社が存在した。また、城・役所・銀蔵なども存在し、鉱山全体を統括する行政的な支配の中心地区であった。

鉱山跡と旧鉱山町の周辺には、これらを守備した複数の山城跡が存在する。

16世紀、鉱山と銀山地区の西側には矢滝城（1-C）と矢筈城（1-D）が、同じく北側には石見城（1-E）がそれぞれ控え、銀山を軍事的に守備する機能を果たした。しかし、戦乱が終息した17世紀初頭までにはその役割を終え、廃城となって山林に覆われた。

17世紀前半には、銀はもちろんのこと人や物資の出入りをも管理するために、鉱山のみならず銀山地区を含む鉱山町の周囲約8kmにわたって柵が設けられた。17世紀の半ば以降、柵は存在しなくなったが、現在ではこの範囲を銀山柵内（1-A）と称している。

大森地区は、17世紀以降に柵の東外側に形成された今一つの鉱山町である。すでに16世紀末から17世紀初めには、その東端に当たる宮ノ前（1-G）と呼ぶ場所に精錬を専門とする施設が存在した。17世紀に大森地区に代官所が設置されて以降、銀山地区から支配の拠点に移され、19世紀にかけて石見銀山支配の中心となった場所である。地区内には、街路に沿って支配に携わった代官所役人の屋敷、銀山経営や金融業に携わった熊谷家住宅（1-H）などの有力商人の屋敷、中小の商人の店舗付き住宅、職人の住居などが建ち並んでいた。さらにそれらの背後の山裾部には、階層にかかわらず、人々の信仰の場である寺院や墓地、神社が多く立地していた。特に銀山地区との境界付近に当たる山麓部には、18世紀に銀山の安泰を願い、500体の石造物から成る羅漢寺五百羅漢（1-I）が造られた。

大森地区の集落の大半は1800年の大火による焼失後に再建されたが、現在でも地域住民の生活や信仰の場として良好な歴史的景観が維持されている。

③街道

第2の分野を成す「街道」は、銀鉱山・鉱山町と港・港町の間を結び、銀鉱石及び銀と諸物資の輸送を担う重要な役割を果たした。

石見銀山街道鞆ヶ浦道（2-A）は、銀山が開発された16世紀前半に、銀山から搬出港があった鞆ヶ浦（3-A）へと銀鉱石及び銀を運搬した道である。また、石見銀山街道温泉津・沖泊道（2-B）は、16世紀後半に銀山から沖泊へと銀を搬出した道である。

石見銀山街道鞆ヶ浦道（2-A）は、要害山ようがいさんの東と西に当たる2ヶ所の出入り口を起点として、鞆ヶ浦（3-A）までの総延長約7.5kmを結ぶ道であり、銀鉱山と日本海を結ぶ最

短距離の経路であった。

この街道は全行程が起伏に富んでおり、通行を容易にするために行った道普請の跡が良好に遺存する。また、道中には銀鉱石の運搬にまつわる伝承を残す祠や、通行者及び周辺住民が通行安全及び病氣平癒を祈願して立てた石碑などの信仰関連の遺跡が点在する。

石見銀山街道温泉津・沖泊道（2-B）は、16世紀半ばに銀山の支配者が交替したのを契機として、日本海岸への銀の輸送路として利用された道である。**銀山柵内（1-A）**の西端から**沖泊（3-B）**及び銀山とその周辺地域の支配の拠点があった**温泉津（3-C）**へと通ずる総延長約12kmの道である。

この街道は、銀の搬出路として機能したばかりでなく、銀の搬出機能が他の道へと移行した17世紀初頭から19世紀半ばまでは、銀山で必要とされる消費・生産用物資の運搬の幹線道として盛んに利用された。さらに、この道の多くの部分は、現代においてもなお近隣の村々を結ぶ生活道としても機能している。

この街道は急勾配である**降路坂**を除いて比較的なだらかであり、その途上には石段などを用いて整備した道普請の跡が良好に遺存するほか、通行者や周辺住民が通行安全や病氣平癒を祈願して立てた信仰関連の石碑及び道標などの交通関連の石碑なども遺存している。

④港と港町

第3の分野を構成するのは、銀山の外港として重要な役割を果たした**鞆ヶ浦（3-A）**、**沖泊（3-B）**、**温泉津（3-C）**である。

鞆ヶ浦（3-A）は、16世紀前半に日本最大の貿易港であった博多に向けて銀鉱石及び銀を搬出した港である。**沖泊（3-B）**は、16世紀後半に鞆ヶ浦に代わって銀を搬出した港である。また、**温泉津（3-C）**は、古くからよく知られた温泉地であるとともに、16世紀以前から日本海沿岸の主要な港として存在し、銀山で必要とする物資を搬入した港であった。

鞆ヶ浦（3-A）や**沖泊（3-B）**では、西向きに開口したりアス式海岸の小湾と狭い谷間の傾斜地を利用して、港と小集落が形成されている。

両港には、湾頭に位置する風波除けの小島、入り組んだ小湾を利用して形成された碇泊場所、船舶の荷上げや荷降ろしが行われた湾奥部の浜辺、船舶への給水に用いられた井戸など、船舶輸送に関連する様々な施設が遺存する。また、湾頭の小島や浜辺には航海安全を祈る神社など港湾に特有の信仰関連施設が残されている。

両集落では、銀山へと繋がる街道の両側に家屋が建ち並び、当時のものを踏襲する方形の地割が残されている。

そこには、銀鉱石及び銀の積み出しと港の維持に関わった人々の営みの痕跡が残り、狭小な地形を可能な限り利用しようとした工夫が見られる。

さらに**沖泊（3-B）**の集落の背後には、寺院や小祠など16世紀後半以降の住民の信仰の場が残されている。また、16世紀後半までには、**沖泊（3-B）**の港の入り口付近の岬の丘陵上に集落と港を守備する山城が2ヶ所設けられていた。

一方、温泉津の地名は16世紀以前から温泉地として栄えたことに由来するものである。西側に港を控えた**温泉津（3-C）**には、**石見銀山街道温泉津・沖泊道（2-B）**に繋がる街路を中軸として、短冊形地割に基づく町並みが展開している。温泉旅館・店舗付き住

宅・廻船業者の邸宅をはじめとする和風建築が建ち並び、その背後には寺院・神社など信仰関連施設が位置する。これらの建造物は狭い谷間の山裾を削って平坦地を造成し、狭隘な谷地形の空間を可能な限り有効に利用して建てられて来たものである。

⑤文化的景観

石見銀山遺跡は、16世紀前半の本格的な開発から20世紀前半の休山に至るまで、ほぼ400年間にわたり継続的に行われた銀の生産から搬出に至る過程を不足なく明瞭に示すとともに、既に停止した鉱山運営に関わる独特の土地利用の在り方を示すことから、文化的景観のうち「残存する景観 (relict landscape)」として評価することが適切である。また、地域において現在も行われている人々の生活や生業の在り方にも当時の機能の一部が伝達されていることから、「継続する景観 (continuing landscape)」として評価することも可能である。

〔残存する景観 (relict landscape)〕

銀鉱山跡である**銀山柵内 (1-A)**には、採掘の痕跡である小規模な坑口が傾斜面に開口して遺存するのをはじめ、それらに隣接して造成された平坦地には製錬及び精錬と居住に関する夥しい数の遺構群が地下に埋蔵されて遺存する。また、近代の精錬所跡も1923年の休山後は使用されなくなり、そのままの状態での放置された。これらの一群の遺跡は機能を停止した後に竹林などに覆われ、鉱山開発が行われる以前に展開していた樹林が周辺地域から浸潤し、再び遺跡の全体が深い山林に覆われた。

銀鉱山と鉱山町を守護し、これらを取り巻くように位置する**矢滝城跡 (1-C)**、**矢筈城跡 (1-D)**、**石見城跡 (1-E)**の軍事施設も、鉱山の争奪を巡る戦乱が終息した17世紀以降は用いられることなく放置され、傾斜面とその頂部に城郭を構成する平坦地などが山林に覆われた状態で良好に遺存している。

また、当時の鉱山町の一部を成す**大森・銀山 (1-F)**のみならず、**鞆ヶ浦 (3-A)**、**沖泊 (3-B)**、**温泉津 (3-C)**の港と港町にも当時の街路と居住地の地割がそのまま遺存するほか、港と**銀山柵内 (1-A)**とを結ぶ**石見銀山街道鞆ヶ浦道 (2-A)**や**石見銀山街道温泉津・沖泊道 (2-B)**も、銀鉱石及び銀並びに物資の運搬の機能を果たした当時の経路・幅員・路面の状況などをそのまま保持している。

上記した一連の諸要素は相互に有機的な連続性を持ち、既に停止した鉱山運営に関わる土地利用の総体を示す「残存する景観 (relict landscape)」を構成している。

〔継続する景観 (continuing landscape)〕

大森・銀山 (1-F)をはじめ、**鞆ヶ浦 (3-A)**、**沖泊 (3-B)**、**温泉津 (3-C)**などの集落とその周辺の農地では、今日においても地域住民の生活が営まれ地域の中心集落としての景観が存続しており、港は地域住民の生業に不可欠の漁港として十分機能している。集落と港を結ぶ**石見銀山街道鞆ヶ浦道 (2-A)**や**石見銀山街道温泉津・沖泊道 (2-B)**についても、現在の地域住民の生活道として重要な役割を果たしている。また、集落内の寺院・神社、街道沿いの各所に残された石造物・仏堂・社などは、地域住民の信仰の対象として日常生活の中に生きている。

上記した一連の諸要素は、時間の経過とともに一定の変容を遂げつつ、現在の生活及び生業との緊密な関連の下に「継続している景観 (continuing landscape)」を構成している。

(ii) 資産目録

1-A 銀山柵内

銀山柵内（1-A）は、面積約320haの銀鉱山跡である。銀山柵内（1-A）には16世紀から20世紀に至る間の坑道や製錬及び精錬の作業場兼住宅地などの生産・生活に関わる遺跡をはじめ、これに密接に関連する城や役所など支配に関する遺跡、寺社や石塔などの信仰に関する遺跡などが良好に残されている。以下に、①銀生産・生活、②信仰、③支配の3つの観点から、構成資産を諸要素に区分して記述することとする。

①銀生産・生活の観点から見た諸要素

銀山柵内（1-A）と呼ぶ鉱山の地域では、採掘から選鉱・製錬・精錬に至る銀生産の諸作業が一貫して行われていた。

採掘の跡は銀を埋蔵した仙ノ山のほぼ全山に及び、現在までに600ヶ所以上もの地点において確認されるなど、多坑の特徴がある。それらは、地表面に残る露天掘りの跡と、鉱脈を地中に掘り進んだ坑道掘りの跡の2種類に大別できる。前者は仙ノ山の山頂付近からその南側に位置する谷筋一帯によく残り、後者は銀山柵内の谷部のほぼ全域に見られる。

坑道掘りの代表的なものには、仙ノ山南側の大久保間歩や釜屋間歩、同北麓の龍源寺間歩などがある。これらの間歩は石見銀山の最盛期に開発された大規模な坑道の事例である。しかし、その他の坑道の多くは平均的な坑口の規模が縦約90cm、横約60cmの小規模なものである。坑道の内部には、鉱脈を追って金槌と鑿で掘り進めた人力掘削の痕跡が夥しく残されている。

選鉱から精錬に至る一連の過程は、柵内に設けられた作業場で行われた。

銀山柵内（1-A）は、現在、全山が休山後の自然復元力にも恵まれて緑豊かな山林に覆われている。山の尾根筋から谷間にかけての地域には、人為的に削平された大小の平坦地が全部で1,000ヶ所以上もの地点において確認されている。これらの平坦地には、石垣や排水路跡を伴う事例をはじめ、近接して採掘の痕跡が確認される事例が少なくない。このような平坦地は16世紀以降の生産と居住が一体として営まれた作業場が存在した場所であり、居住地に近接して採掘作業が併行して行われたことを示す生産活動の最小単位であった。石見銀山では、このような小さな単位において高品質の銀が生産され、多数の単位が集積することによって大量の銀生産が行われていた。

このような生産の在り方を示す遺跡は、仙ノ山の山頂部付近や山麓に当たる谷部の傾斜面で実施された発掘調査により明らかにされている。16世紀から18世紀の集落跡を発見した仙ノ山山頂付近の石銀藤田地区^{いしがねふじた}を例にとると、以下のとおりである。

平坦地の一角では、幅約2mの道跡に面して間口8～10m、奥行き約20mの敷地が連続し、建物跡が並んでいた。これらの平坦地と建物跡は製錬及び精錬の作業場の跡であり、坑道跡も隣接して確認された。建物内部からは選鉱に必要な溝・貯水施設をはじめ、製錬及び精錬作業に必要な炉などの遺構が複数発見され、製錬及び精錬用の道具類も多く出土した。こうした遺構や遺物は、石見銀山を特徴付ける労働集約的で手工業的な生産方法を示すものである。

そのうち特に炉跡は、地面を掘りくぼめて造った直径が1mにも満たない簡易な構造を持つ。このような炉は地床炉^{じとこ}と呼ばれ、日本における製錬及び精錬炉の典型的な形式を成す。

出土遺物には精錬用に用いられた鉄鍋もあり、銀山柵内の他の調査地区で発見された灰吹銀や貴鉛などとともに、石見銀山において灰吹法による独特の精錬が行われていたことを示している。

製錬及び精錬の作業場跡からは、生産遺物のみならず、陶磁器・櫛・下駄・キセルなど多量の生活遺物が出土している。このことは、職住一体の生産活動が行われていたことを明示する点で注目される。

生活遺物には、国内産の陶磁器のみならず、中国・朝鮮などで生産された高価な陶磁器や嗜好品をも含んでいる。このことから、16～17世紀における石見銀山の文化水準は、京都や大坂など当時の日本国内の主要都市にも匹敵するものであったことがわかる。

19世紀後半の近代化の時代に入ると、欧米の技術が導入されて機械化が進んだ。しかし、採掘に当たっては基本的に江戸時代の採掘坑道を踏襲して掘進作業が行われた。

一方、近代における製錬及び精錬は主に仙ノ山北東側の清水谷地区と要害山北西側の柑子谷地区において集中的に行われ、この2つの地区には近代の精錬施設の遺跡が残された。

清水谷精錬所跡は1895年に建設された大規模な近代的精錬所の遺跡であり、基礎石垣、選鉱施設跡、トロッコの軌道跡などが良好に遺存し、当時の一大銀生産設備の様子を知ることができる。また、柑子谷精錬所は1896年から1923年の休山に至るまで近代石見銀山の鉱山開発の拠点となった場所であり、選鉱場・煙道・鉱夫住宅などの工場施設群の一部が遺存している。

②信仰の観点から見た諸要素

信仰に関連する要素には多くの神社・寺院・小祠などがあり、鉱山活動に伴って集住した人々の精神生活の痕跡を示している。石見銀山の最盛期には「銀山百カ寺」が存在したとされ、様々な宗派から成る寺院が銀山の繁栄を祈願して建立されたことが窺える。

現在、寺院又は寺院跡が谷部を中心に約70ヶ所存在する。また、この寺院又は寺院跡に付属する墓地及び単独で存在する墓地には、当地で亡くなった人々の墓石や供養塔が、地表面において確認できるものだけでも6,000点以上存在する。これらは、かつてこの山中に多くの人々が集住したことを示している。

神社は4ヶ所に存在し、さらに寺の敷地内に造営された境内社も7社が存在する。その中でも、鉱山の神を祀る佐毘売山神社は、仙ノ山の鉱山への入り口付近に位置する。記録によると1434年に創建されたと伝えられ、銀山の支配者や鉱山労働者の崇敬を集め続けた。現在の社殿は19世紀前半の建物であり、国内に遺存する同様の鉱山神を祀る神社としては最大級の社殿を誇る。現在でも、毎年4月と9月に地域住民によって祭りが継続されている。

③支配の観点から見た諸要素

支配に関連する要素には、山城跡・役所跡・柵列跡・番所跡がある。それらは時代によって機能が消長し、位置も変遷した。

石見銀山の本格的開発の時期から17世紀初頭にかけて、鉱山支配の中樞は銀山柵内の要害山とその山麓付近にあった。16世紀には銀山支配の拠点として要害山に山吹城が築かれたが、現在でも山頂部に防御単位の中核である平坦地、空堀、石垣などが明瞭に残っている。また、16世紀後半には日常的な政務が要害山南麓の銀山地区で執り行われており、現在でも休役所跡や大規模な石垣などが残っている。これらの支配関連施設は、17世紀に

入り支配の拠点が要害山麓から大森地区に移されるまで機能した。

17世紀に入ると、日本国内の鉱山は政治的に厳重な管理下に置かれ、他所と明確に区分されて支配されることとなった。石見銀山においても、16～17世紀にかけて周囲8kmにわたって木柵が巡らされた。その要所である出入り口には番所が設けられ、最も多い時には10ヶ所を数えた。

17世紀半ばには、木柵に代わってマツが植樹されたが、17世紀半ばから19世紀半ばまで柵内の範囲が変化することはなかった。

1-B 代官所跡

代官所跡(1-B)は、大森地区の北東側に位置する。17世紀から19世紀半ばまで、江戸幕府が石見銀山と周辺地域の150余村を支配するために、江戸幕府が代官を派遣して現地に置いた役所の跡である。

敷地面積は2,657㎡あり、瓦葺き平屋建ての表門とその左右に付随する門長屋建物が現存する。現存建物の規模は、幅約4m、総長33mである。1800年に起こった大火の後の1815年に建築されたもので、当時の棟札が現存するほか、1841年製作の古絵図にも描かれている。

敷地の中央部にあった主屋は1879年に解体され、その後1902年に^{にまぐん}邇摩郡役所が建てられた。現在、この建物は「石見銀山資料館」として利用され、石見銀山に関する調査研究、資料の保存管理、公開展示、ガイダンス機能の一端を担っている。

1-C 矢滝城跡

矢滝城跡(1-C)は、銀山柵内から南西2.5kmに位置し、標高638mの山頂部を利用して造られた16世紀の山城跡である。北側700m先に石見銀山街道温泉津・沖泊道(2-B)の降路坂があり、さらにその北1.8kmには矢筈城跡が位置し、ともに石見銀山の西方の出入り口を防衛するための要衝に位置している。

城跡は、南北に伸びる稜線上に、防御単位の中核である南北約40m、東西約10mの平坦地と、その周囲にある幾段かの小型の平坦地が展開し、さらにこれらを守るために空濠が備わっている。このような眺望のきく山頂部に平坦地や空濠を設ける城の構造は、日本の中世における山城の特徴をよく表すものである。

1-D 矢筈城跡

矢筈城跡(1-D)は、銀山柵内(1-A)の西方2.5kmに位置し、標高479mの山頂部を利用して造られた16世紀の山城跡である。尾根に沿って西側に1.8km進めば石見銀山街道温泉津・沖泊道(2-B)の降路坂に達し、さらに1.3km進むと矢滝城跡(1-C)へと至る。1556年の製作と推定される記録によれば、矢筈城をはじめとする周辺の3ヶ所の城において、銀山支配を巡る戦国大名の攻防があったとされている。

城跡は山頂に防御単位の中核となる東西約7m、南北約15mの平坦地、その約40m下方にそれに次ぐ規模の平坦地がある。その周囲に小規模の平坦地が付属し、さらにこれを守る空濠が設けられている。

1-E 石見城跡

石見城跡(1-E)は、銀山柵内の北北西約5kmに位置し、標高153mの岩山の山頂部を利用して造られた16世紀の山城跡である。日本海に近い平野部の南端にあって、銀山北側の守備のための重要拠点であった。山頂部には防御の一単位を表す平坦地や、これを守る

空濠の跡が良好に遺存する。

1565年には、かつて温泉津（3-E）や石見銀山を支配下に収めた在地の領主が、奪還を祈願して出雲大社に寄進を行った記録が残っており、近隣領主にとっても軍事的に重要な位置を占めた城であったことが知られる。

1-F 大森・銀山

大森・銀山（1-F）は、鉾山に隣接して銀山川沿いの谷間に発展した鉾山町であり、南北約2.8kmにわたって伝統的な木造建築から成る集落が展開している。大森・銀山（1-F）は、南側の要害山に近い「銀山地区」と北側の代官所跡（1-B）に近い「大森地区」の2地区に分かれる。両者は江戸時代の行政区分であった「大森町」と「銀山町」を踏襲したものであり、「銀山町」の範囲は銀山柵内（1-A）と重なっている。

1526年に本格的に開発が開始された石見銀山は、当初仙ノ山を中心に居住地が形成された。その後、開発の進行とともに、休役所のある銀山川沿いが町の中心となった。17世紀に入ると、新たに「大森町」の建設が開始され、支配の中核も現在の代官所跡付近に移ったことから、次第に大森地区の比重が大きくなった。

大森地区は、17世紀から19世紀半ばにかけて、石見銀山とその周辺諸村150余ヶ村の支配の中心となるとともに、武家・商家・寺院など様々な身分・職業の人々が混在して居住する集落が形成された。地区の北端には、代官所跡を中心として代官墓所・地役人旧宅・武士の使用人の長屋など、銀山の支配・運営に関わる建物などが比較的集中して残っている。この周囲には街路に面して武家屋敷と町家が混在する。武家屋敷では道に面して塀が立ち、庭を隔てて奥に主屋が設けられているのに対し、町家は道に面して土蔵・塀・主屋が設けられており、両者の違いは明確である。また、地区住民らが信仰する神社は代官所跡の北東側に、寺院は武家屋敷や町家の背後の山側に立地している。

17世紀初頭の絵図によれば、銀山地区は谷筋の街路に沿って木造の町家が建ち並ぶ繁華な町であった。今日では、宅地の地割が随所に残っているほか、既に水田や畑地へと変化した土地にも旧町家の地割の痕跡が見られる。近年の発掘調査によって、同地区の一部に精錬所跡が存在したことや、集落の土地が製錬及び精錬によって生じた鉾滓を埋め立てて表土で覆って造成していることが判明した。

銀山地区のうち、要害山南麓の休役所の近辺にはかつて多くの店舗が存在したことを示す地名が残されており、16世紀にはこの付近が支配の中心地であり、経済的に最も栄えた場所であったことを示している。また、大森地区と同様に、集落の背後に当たる山裾部には多くの石造物を含む寺院跡が遺存しており、銀山地区における人びとの集住と信仰の跡を伝えている。

銀山地区は、仙ノ山から石見銀山街道柄ヶ浦道（2-A）、石見銀山街道温泉津・沖泊道（2-B）へと連続する通過点に当たり、周囲に隣接して点在した坑道とともに、鉾山と密着して栄えた集落の地域であった。

大森・銀山（1-F）を構成する木造建築の多くは1800年の大火後に再建されたものであるが、武家や商家などの旧宅が近世初期の土地利用の形態を継承しつつ旧観をよく保ち、土壁やこの地方に特徴的な赤い釉薬のかかった石州瓦^{せきしゅう}の屋根などが、周囲の山々の緑とも調和して特色のある美しい町並みを形成している。

1-G 宮ノ前

宮ノ前(1-G)は大森・銀山(1-F)の北東端に当たり、代官所跡(1-B)の東側100mの銀山川沿いに位置する銀精錬施設の遺跡である。発掘調査により16世紀末～17世紀初頭の道路や建物などの地下遺構が検出された場所である。建物跡のうちの一つは面積約24㎡の小規模なものであったが、内部には24基の炉跡が集中して存在することから、精錬の作業場と確認された。この作業場は仙ノ山から3kmも離れた場所に位置する精錬専用施設であり、産出銀の品位を高めるための作業場であったものと考えられている。

1-H 熊谷家住宅

熊谷家住宅(1-H)は代官所跡(1-B)から南西方向に向かって50mの地点に位置し、大森・銀山(1-F)の街路に面して建つ建築物の中でも最大の町家建築である。

熊谷家は遅くとも17世紀には銀山柵内に住み、銀山の経営を行っていたものと伝えられている。その後18世紀初頭には現在地に移住したとされ、金融業や代官所の御用商人を勤めた。19世紀になると町役人に就任し、19世紀後半には酒造業も営み、大森・銀山の中で最も有力な商家の一つとして繁栄した。

現在の住宅は、1800年の大火により焼失し、その後の再建に成る。敷地内における建物の配置状況は、1872年の記録とも一致する。主屋の内部構成については、南側を土間、北側を居室としている。庭に面する「奥乃間」(Inner room)から東に延びる3部屋を接客の場とし、それ以外の部屋を商用の場や家族の日常的生活の場としていた。19世紀における石見銀山の有力商人の社会的地位や生活の変遷を良好に示す町家建築である。

1-I 羅漢寺五百羅漢

羅漢寺五百羅漢(1-I)は大森地区内の銀山地区に近い地域に当たり、銀山川の支流沿いに位置する信仰関連遺跡である。岩盤の斜面に3ヶ所の石窟が穿たれ、中央窟に石造^{さん}三尊仏、左右両窟にそれぞれ250体ずつの石造羅漢坐像を安置する。

1757年に羅漢寺の初代住職と大森代官所役人が仏教の興隆と領内の安寧を祈願して五百羅漢の造営を開始し、江戸幕府縁の有力武士や商職人などの寄付を得て1766年に完成した。石材は温泉津(3-C)の西方の福光村で産出する「福光石」と呼ばれる凝灰岩であり、羅漢像ほかの石造物は同村に居住した石工である坪内家^{つほうち}一門の作品である。3基の石橋や1基の記念塔を含め石見銀山における石工の技術をよく表し、18世紀中頃の石造作品を代表するものである。

500体の羅漢像は一つとして同じものが無く、その容貌に近親者の面影を必ず見つけ出すことができるといわれ、現在でも多くの人々の心を惹きつけている。

2-A 石見銀山街道靱ヶ浦道

石見銀山街道靱ヶ浦道(2-A)は、靱ヶ浦(3-A)が銀鉱石及び銀の積出港であった16世紀の前半において、銀山柵内から日本海に至る最短距離の搬出路として利用された街道である。

石見銀山街道靱ヶ浦道(2-A)の全長は、約7.5kmである。道幅は0.6～2.4mと場所により広狭があり、人や牛馬の往来ができる最小限の幅員となっている。

街道は、銀山側の畑口(標高280m)と吉迫口(標高290m)を出発点とする。一旦柑子谷へと下った後に、標高50m付近の谷を横切って標高200mの上野^{うえの}の集落へと至る。さらに西進し、北西に向かってなだらかに伸びる尾根筋(標高200～100m)を経て、靱ヶ浦の

港へと至る。

全行程を通して頻繁に起伏があり、尾根部の通行を容易にするために、土橋を架けたり切土を行ったりした道普請の跡が良好に遺存している。途中に位置する上野の集落には、銀鉱石の搬出や交通に関する伝承が残されている。また、沿道には、往来する人々や当地域に暮らす人々が通行の安全祈願などのために建てた石塔・小祠・小堂などが遺存する。

2-B 石見銀山街道温泉津・沖泊道

石見銀山街道温泉津・沖泊道（2-B）は、温泉津（3-C）や沖泊（3-B）が石見銀山支配の拠点又は外港と位置づけられた16世紀の後半に、銀の搬出と諸物資の搬入のために利用された街道である。途中の西田^{にした}の集落を中継地として、鉱山と温泉津（3-C）や沖泊（3-B）を繋ぐ道として整備された。

石見銀山街道温泉津・沖泊道（2-B）は全長約12kmあり、幅は場所により広狭はあるが0.8～3.3mである。人や牛馬の頻繁な通行を想定した道の整備が行われている。

街道は、銀山側の坂根口^{さかね}（標高220m）を起点として、急な登り坂をたどって坂の峠（標高420m）を越えた後、西方の西田^{にした}の集落（標高100m付近）まで一気に下り、清水の集落（標高140m）から松山^{まつやま}を通過して、途中で2本に分かれて温泉津（3-C）と沖泊（3-B）へと到達する。さらに、温泉津（3-C）と沖泊（3-B）は、尾根を越えて一つの道で繋がっている。

石見銀山街道鞆ヶ浦道（2-A）と比較すると、この道は険阻で長途な降路坂付近を除いて比較的なだらかな起伏となっている。途中には石段・側溝のほか、この整備に付随して石材が切り出された石切場の跡が良好に遺存する。また、沿道には、往来する人々や当地域に暮らす人々が通行の安全祈願のために立てた石塔・石仏をはじめ、道標などの石造物が点在する。中継地として賑わった西田の集落には、町の防火や市の繁盛を祈って勧請された小祠がある。また、清水の集落には名水が湧き出る「清水の金柄杓^{かなびしゃく}」があり、銀山を往来する人々の喉を潤した。この名水の名称は銀山の代官がここに金属製の柄杓^{ひしゃく}を奉納したという地元の伝承に由来し、現在でも毎年8月に集落住民により水神祭が執り行われている。

3-A 鞆ヶ浦

鞆ヶ浦（3-A）は銀山柵内（1-A）から北西約6kmの日本海沿岸に位置し、石見銀山が開発された初期の頃に当たる16世紀前半に、国際貿易港であった博多に向けて銀鉱石及び銀を積み出した港である。

鞆ヶ浦（3-A）は両岸に丘陵が迫る幅34m、奥行き約140mの入り江で、湾の開口部には波除けとなる2つの小島が位置する。そのうちの一つには、1526年に石見銀山を本格的に開発した博多の豪商神屋寿禎^{かみやじゅてい}が弁天を祀った神社が存在し、海上交通に関わる信仰が現在もなお存続している。かつて、この神社では毎年7月に「弁天祭」又は「レンゲ祭^{まつり}」と呼ぶ祭礼が行われていた。この祭礼は毎年8月に「例大祭」と名を変えて続けられており、神屋寿禎によって銀山開発が行われたことや銀鉱石及び銀の搬出が海路を通じて行われたことを現在に伝えている。

また、入り江の南岸には岩盤を削り出して作られた船舶の係留装置が残り、湾の奥には銀鉱石及び銀を船へと積載した砂浜が残る。

さらに、そこから南西に向かって伸びる狭隘な谷間には、坂道に沿ってその両側に階段

状に造成された方形区画の地割が展開し、現在では約20軒の木造家屋が建ち並ぶ。集落内には、銀鉱石を一時的に貯蔵したと伝えられる場所をはじめ、港への出入りを管理した施設の跡、船舶への給水施設である井戸などが残る。急傾斜地に形成された港湾集落の様相が、全体としてよく保持されている。

3-B 沖泊

沖泊(3-B)は、**銀山柵内(1-A)**から西方約9kmに位置する狭隘な入り江を利用した良港である。

戦国大名毛利氏が石見銀山を支配した16世紀後半の約40年間、精錬した銀を積み出した拠点であるとともに、石見銀山への物資の補給地や毛利水軍の基地としても機能した港である。

湾の開口部に位置する島には、毛利氏の支配以前にこの地域の領主が軍事拠点として築いた城跡があり、16世紀には湾の入り口を守備する機能を果たした。この城は1540年の記録に見え、島の頂部には城の防御施設の単位である平坦地が残っている。また、湾の南岸に当たる丘陵の先端部には1570年に毛利氏が築いた城跡があり、現在でも城の防御施設の単位である平坦地が良好に残されている。16世紀の後半には、この城は沖泊の港のみならず温泉津港をも守備する機能を果たした。

湾は奥行き480m、幅は最奥部の浜辺において40mと深く湾入している。入り江の両岸には、波食台の軟質な岩盤を削り出して造った船舶の係留装置が残る。

湾の最奥部には銀の積み出しと物資の搬入が行われた浜辺があり、その奥の狭い谷間に沿って集落が展開する。集落は16世紀まで遡る方形の宅地の地割を踏襲して、木造の住宅・蔵などの建築群が建ち並んでいる。また、北側の尾根の斜面には集落の火除けの神として信仰されている小祠があり、ここには1589年に製作された木神像が現存する。現在でも、毎年7月14日に集落の住民による祭祀が執り行われている。さらに、湾の開口部近くには、航海安全を祈るために16世紀前半に建立された神社がある。この神社においても、毎年4月3日に春祭りが行われている。沖泊に碇泊する船舶への給水施設である井戸や集落内を縦貫して石見銀山街道へと繋がる街路のほか、集落内には排水のための小規模な水路が巡らされている。井戸は現在でも集落の飲み水や水産物の加工用の水として用いられており、毎年7月には集落の住民により水神祭が執り行われている。

このように、沖泊(3-B)には、**鞆ヶ浦(3-A)**と同様に16世紀における港湾と集落の土地利用の形態が良好に残されている。

3-C 温泉津

沖泊(3-B)に隣接する**温泉津(3-C)**には、日本海のリアス式海岸に面する港と港町が存在する。温泉津の名は、日本海側の代表的な港として16世紀の中国の地理書にも見られる。

16世紀後半、**温泉津(3-C)**は石見銀山の消費と生産を支える重要な港町としての役割を果たし、銀山とその周辺地域の支配における政治的中心地として活況を呈した。また、温泉のある町としても古くから知られ、著名な戦国大名・文人墨客・代官をはじめ多くの旅人が逗留する地でもあった。

温泉津(3-C)は、東西約800m、南北100m以下の奥行き深い谷地形を軸として、北に向かって延びる4本の小規模な谷地形と、南に向かって分かれる今1つの谷地形から

成る。東・南・北の3方には硬い岩盤の傾斜地が迫り、西は海浜と港が控えるなど、狭小な地形に立地する。

港から東へと向かう谷地形に沿って主軸の街路が延び、さらにそこから複数の細い街路が北へと派生し、これらの街路に沿って家屋が建ち並んでいる。このような狭小な地形を克服するために、家屋の背面に迫る傾斜地の岩盤を削って敷地を確保している。町並みの背後に岩盤の露出する景観が温泉津(3-C)の特徴であり、それらが多くの旅館や居宅の庭園の美観にも取り込まれている。

温泉の浴場や旅館は、谷地形の奥部に位置する温泉源を中心として、主に谷地形の中央部にかけての範囲に立地している。また、これに伴う多くの店舗も主軸の街路に沿って主谷の中程に立地する。19世紀以前から廻船業者などとして栄えた有力商人の屋敷の多くは、港に近い谷の西側に大きな地割を伴って立地している。14世紀以降に建立された5つの寺院のうち4つについては、北と南に分岐する小規模な谷地形の奥部に大きな地割を伴って立地している。また、現存する神社は主軸となる街路に沿って立地しているが、18世紀前半に現在地に移るまでは町並みの背面の傾斜地に立地していた。

現在の温泉津(3-C)の町並みを構成する建造物には、19世紀以前のものから20世紀のものまで幅広く見られるが、その大半は各時代の特徴を表す木造建築であり、歴史の重層性を示す変化に富んだ町並みとなっている。

現在の町の地割は、1692年の地図に描かれた敷地から分筆又は合筆を繰り返す中で形成されたもので、江戸時代を通じて成立した間口の狭い短冊形の地割の特色を良好に残している。

このような地割の特徴をはじめ、山裾の岩盤まで削り出して敷地を造成している点などからは、かつての石見銀山の繁栄と深く関わりつつ活発な経済活動等によって形成された土地利用の状況を顕著に窺い知ることができる。

付属資料3 登録資産の主要構成要素に関する図面

b) 歴史

(i) 石見銀山の歴史

① 発見

文献史料によると、石見銀山は1526年に発見され、それ以後本格的に開発が開始された。14世紀初め頃に地表に露出した自然銀を採掘したとの伝承もあるが、明確ではない。

銀鉱山の開発を開始したのは、当時、日本最大の貿易港であった博多の豪商神屋寿禎である。寿禎は、中国・朝鮮への主要な輸出品であった銅を入手するために、石見地方の東隣に当たる出雲地方に向けて日本海の沿岸を航行していた際に、南の山に靈光を発見して銀山の存在を知ったとされている。

② 鉱石の搬出と鞆ヶ浦の繁栄

開発当初、寿禎は銀山から直線距離にして約6km西方に当たる鞆ヶ浦(3-A)の港へと銀鉱石を搬出し、本拠地があった博多へと船で送り出した。これによって、鞆ヶ浦(3-A)には多くの家屋が建ち並び、繁栄したと伝えられている。また、文献によれば、この頃、石見銀山近隣の日本海沿岸には中国や朝鮮の船が来航したことが知られる。

③ 開発者神屋寿禎の地位

神屋寿禎が銀山を開発した16世紀前半において、石見地方を守護職として支配していたのは戦国大名大内氏であった。大内氏は、石見地方の西に接する周防・長門地方を中心とし、勢力を誇った日本国内でも有数の大名であった。また、大内氏は博多を拠点として中国・朝鮮と貿易を行ったことでも知られる富裕な大名であった。神屋寿禎は大内氏の保護の下に活躍した豪商であり、中国貿易とも深く関わっていた。

④ 灰吹技術の伝来と増産

1533年に神屋寿禎は博多から石見銀山へと技術者を送り込み、朝鮮から伝来したとされる灰吹法の技術を用いて現地で銀精錬を行わせるようになった。このことによって銀の生産量が飛躍的に増大し、1530年代後半には、生産した銀の一部を成す大内氏への毎年の献上銀が16kgから80kgへと急増したことが記録されている。

⑤ 銀山開発に伴う軍事的緊張

大内氏は石見銀山とその周辺の地域に代官を派遣して支配していたが、さらにその外側の地域には、大内氏の指揮下にはあるものの、自立性の強い封建領主たちが存在した。彼等は、しばしば独自の政治的・軍事的行動を起こす存在でもあった。1530年代末から1540年代にかけて、彼等は大内氏の銀山支配をたびたび脅かした。石見銀山の中心にある山吹城をはじめ、その周辺にある矢滝城・矢筈城・石見城などは、彼らの動きから銀山を守備するための軍事施設であった。

⑥ 技術先進地

石見銀山は、16世紀の日本において銀製錬及び精錬の技術的先進地であった。記録によると、既に1540年代には石見銀山に技術力の高い製錬及び精錬技術者の職人組織があり、国内の他の鉱山で採取された鉱石の鑑定が行われていたことが知られる。

⑦ 支配の交替

1550年代に内紛によって大内氏が滅亡すると、石見地方の東方の出雲地方を本拠地とする戦国大名尼子氏が石見銀山に侵入し、大内氏に代わって銀山の支配権を掌握した。尼子氏の支配は約10年間継続したが、1562年には石見地方の南に隣接する安芸地方の大名毛利

氏が争乱状態にあった石見地方を軍事的に制圧し、石見銀山の支配権を確立した。このような戦国大名の石見銀山を巡る争奪の過程において、銀山の支配権を奪取するのに重要な軍事的役割を果たしたのが矢筈城や山吹城であり、これらの城を巡って激しい攻防が繰り返された。この戦闘の結果、1561年には毛利軍が銀山地区に侵入し、これを手中に収めた。

銀山を制圧すると、毛利氏は1562年に天皇・^{むろまち}室町幕府などに対して石見銀山を寄進し、生産した銀の一部を献上するとともに、自らも生産した銀の多くを軍事費として用いた。

⑧銀・関連諸物資の搬出入と温泉津・沖泊

毛利氏は、石見地方を制圧した後に、石見銀山から西へ直線距離にして約9kmの位置に当たる温泉津(3-C)や沖泊(3-B)に家臣を置き、石見銀山とその周辺地域の支配を行った。これを契機として、16世紀後半には銀山から中継地である西田の町を経由して温泉津(3-C)・沖泊(3-B)に至る街道が整備され、銀の搬出のみならず、銀山で必要とされる消費物資・生産用物資の搬入が行われるようになった。

温泉津(3-C)は温泉地であるとともに、日本海沿岸の船舶交通の寄港地としても有名な場所であった。16世紀後半には既に集落が存在し、17世紀初頭には宿泊施設・商業施設を含む繁華な町に発展していた。

沖泊(3-B)の港は温泉津港の北側に当たり、16世紀後半には^{つるが}柄ヶ浦(3-A)に代わって銀の搬出港となっていた。この頃、温泉津(3-C)では大量の米が陸揚げされ、伝馬を使って銀山へと運ばれた。

沖泊港の南側に位置する岬の先端には、1570年に城が築かれた。この城は沖泊を含め温泉津湾の全体を守備し、銀山の物資搬出入を維持する上での軍事的機能を果たした。

⑨内乱時代の終息と銀山支配

1580年代になると、戦国大名毛利氏は戦乱の日本を統一する事業を推進していた豊臣氏の支配下に入った。これにより、石見銀山は毛利氏の支配を基礎としつつ、豊臣氏の支配を受けることになった。

1590年代末頃の銀山及び温泉津付近の地域では、採掘・製錬及び精錬・店舗営業・輸送・漁業などの諸活動に対する課税が銀で行われ、地域社会に滞留する銀を毛利氏が吸収する課税制度が確立していた。その課税量は、1600年に年間銀約3,680kgに達した。

^{とよとみ}豊臣氏の最有力大名であった^{とくがわいやす}徳川家康は1600年に内戦に勝利し、政権を掌握した後に国内の金銀鉱山を接収した。その結果、石見銀山の支配権も豊臣氏及び毛利氏から徳川氏(=江戸幕府)へと移行した。

⑩江戸幕府による経営

徳川家康は^{おおくほながやす}鉱山支配に有能な大久保長安を奉行として重用し、石見銀山の支配に当たらせた。この頃に開発され、盛んに銀を産出した代表的な間歩が大久保間歩、^{まぶ}釜屋間歩、^{かまや}本間歩などである。従来、銀山には複数の山師が存在し、彼等は自らの資本を用いて銀生産のための経営を行い、その対価として銀山の支配者に対して上納銀を納めていた。17世紀、江戸幕府による支配の時代になると、石見銀山では、山師の民間資本単独による経営と、これに加えて奉行所(後の代官所)から公的資本が投入される経営との2種類の経営が行われた。この導入された後者の方法により生産量がさらに増加した。例えば、1600~1602年頃、徳川氏から^{やすはらでんべえ}釜屋間歩を中心として経営を請け負っていた山師安原伝兵衛は、年間13,500kgにも上る上納を一人で行い、徳川家康に褒賞された。

⑪銀山の繁栄

最盛期頃の石見銀山とその周辺の様子は、1619年に作成された古絵図にも描かれている。銀山は柵に囲まれ、出入口には番所が設けられるなど、厳しく監視が行われていた。また、山吹城とその山麓に存在した銀蔵かねくらを中心として、谷筋に沿って街路・町並みが展開し、繁華な場所を形成していたことが知られる。一説には、各地から人々が集住して人口が数万人にも達したと推定されている。このような多くの人口を養うために、温泉津においては大量の米穀をはじめとする食料のほか燃料や製錬材料などが陸揚げされ、街道を経て銀山へと搬入された。温泉津は、銀山における消費と生産を支える重要な港町としての役割を果たした。

17世紀初めには、オランダ人・イギリス人が日本に来航し、彼らを交えて対外貿易はますます盛んとなった。同時に、日本国内の戦乱が終息するのに伴って、各領国に中心的な城下町が整備され、経済活動が活況を呈することにより銀の需要はますます増大した。一方、石見銀山とその周辺地域の政治的秩序は安定し、山吹城をはじめ銀山の周囲に存在した山城は順次撤去されていった。

⑫銀山の空間的拡大と支配

銀山の繁栄は銀山柵内の東側に当たる大森地区の建設へと発展し、17世紀中頃には銀山を囲っていた柵が撤去された。大森地区の整備とともに、支配の中心地も山吹城の麓に当たる銀山地区から大森地区へと移動して行った。

当時、銀山とその周辺の支配は、中央の江戸幕府から派遣された代官によって行われた。代官の中には18世紀前半の井戸平左衛門のように甘藷の栽培を奨励し、領内の人々を飢饉から救った人物もいた。彼は、後に大森地区にある井戸神社に祀られ、今日においても地域の人々に広く敬われている。

代官の下には、宗岡むろおか・阿部あべ・河島家かわしまなど地域で成長した役人がおり、現在でも武家屋敷が残っている。

⑬銀山の衰退

石見銀山における銀生産は、1620～1640年代頃を最盛期としてその後は減少に向かう。坑道が深くなるのに従って作業困難となり、出水対策などで投資がかさみ採算が悪化した。そのため、1691年には坑道総数92のうち63が休山したのをはじめ、1729年には坑道総数129のうちの74が、1823年には坑道総数279のうちの247がそれぞれ休山状態にあるなど、石見銀山は衰退の一途を辿るようになった。17世紀後半には年間平均1,000～2,000kgの銀生産を維持していたが、19世紀半ばには100kg台にまで減少し、これに代わって徐々に銅の生産が増加するようになってくる。

⑭生活保障されていた銀山労働者

銀鉱石の採掘は、経営者である山師に契約雇用された鉱夫らによって行われた。

また、鉱山労働者の保護施策として、鉱山病で生活ができない者に対する米の支給や、保養薬としての味噌の支給、その子どもに対する養育米の支給などがあった。こうした施策は鉱山労働という特殊な状況の中で生まれたものであったが、その後の社会保障制度の先駆けと言えるものでもあった。

⑮大森地区の町並み景観

大森地区の町並みは1800年の大火でかなりの部分が焼失したが、行政命令によって防火

の工夫を施しつつ、街路に沿って町家が建ち並ぶ旧来の景観を取り戻した。街路に沿って銀山経営・金融業などを営んだ富裕な商人の屋敷をはじめ、中小の商人・職人の屋敷、武家屋敷などが建ち並び、その背後には寺院が配置されるなど、大森地区は多様な身分・職種の人々が混在して成り立っていた。

⑩近代化と休山

1866年、石見地方の西の地方の大名であった毛利氏が江戸幕府に反抗し、石見地方に軍事侵攻して石見銀山に進駐した。その後、1868年に江戸幕府が倒れると、1869年に石見銀山は新政府によって個人経営者へと払い下げられた。1887年には私企業である藤田組が経営を開始し、石見銀山は大森鉱山と呼ばれるようになった。1895年には清水谷に西洋の技術を導入して精錬所が建設されたが、1年半余りで閉鎖された。代わって要害山の西麓に当たる柑子谷に精錬所が建設され、銅を主力に金・銀の製錬及び精錬が開始された。しかし、第一次世界大戦後の銅価格の下落と安価な輸入銅の影響により、1923年には休山に追い込まれた。その後、1942年の第二次世界大戦下の金属需要により再開発が試みられたが、1943年の台風被害により中止された。

(ii) 国際的分野において果たした役割

①銀輸出の歴史的前提

朝鮮王国の記録によれば、15世紀後半から16世紀初頭の石見銀山の開発以前に、日本は既に東アジアにおける銅・鉄を中心とする金属資源の供給国であった。この供給経路に乗って、石見銀山の銀が東アジアへと搬出されて行った。

②朝鮮王国への石見銀の大量流入

1526年に石見銀山が本格的に開発され、銀が増産されると、1530年代末頃には朝鮮王国との交易手段として銀が大量に用いられるようになった。

朝鮮王国にもたらされた銀は、同王国と直接行う公貿易において綿布と交換された。戦国時代の日本においては、綿布は軍用品として需要が高かった。一方、朝鮮王国内に持ち込まれた銀は中国から輸入される唐物など高級品との交換にも用いられ、中国北東部の遼東を経て中国へと流入していった。

当時、日本から朝鮮王国に流入する銀の量は膨大で、1542年には日本国王使が一回に約1,350kgもの銀を持ち込んで交易を求めている。この銀の量は、東アジアを除く当時の世界の年間銀産出量の推計が90,200kgであったことと比較しても、相当の量であることがわかる。その当時、日本国内において本格的に稼働していた銀鉱山は石見銀山だけであったから、朝鮮王国に持ち込まれた銀のほとんどは石見銀であったことが窺える。

③西欧人の日本来航とキリスト教伝来

1540年代になると、中国の福建省・広東省・浙江省の船が日本へと来航し、日本銀が中国南部へと流出するようになった。中国船の来航に伴い、香辛料を求めて1510年にはゴア、1511年にはマラッカへと到達していたポルトガル人が、1543年に日本の種子島へと到達した。

さらに、1549年にはイエズス会の宣教師であったフランシスコ・ザビエルが日本に到達し、東アジアの東端の地においてキリスト教の布教を開始した。

④銀王国日本を代表する石見銀山

1552年、インドのゴアに滞在していたザビエルは、ポルトガルのシモン・ロドリゲス神父に宛てて、スペイン人が日本のことを「銀の島」と呼んでいると書き送っている。当時、品質の良かった石見銀は銀山が所在する佐摩村の名にちなんで「ソーマ銀」と呼ばれ、東アジアの交易においては最も信用度が高かった。

実際に、16世紀半ばから後半にかけて、欧州で作成された「バルトロメウ・ヴェリュ世界図」、「フェルナン・ファズ・ドラード日本図」、「オルテリウス＝ティセラ日本図」などの東アジア地図の中には、記入されている数少ない地名として、石見銀山を「銀鉦山王国」又は「銀鉦山」と図示したのが見られる。当時の西欧人が日本を「銀王国」と見なした背景には、石見銀山から産出する大量で良質の銀が存在したことが窺える。

⑤東シナ海交易＝倭寇世界への西欧人参入

16世紀の対中国貿易では私的な貿易が禁止されていたが、東シナ海域では密貿易集団である倭寇を中心に中国や琉球の商人が活躍し、これに新たにスペイン・ポルトガルの商人が参入することとなった。

⑥中国による日本銀の吸収

中国における銀需要は既に15世紀から高まっており、中国国内では慢性的に銀の価値が高くなっていった。

その背景には、15世紀前半に江南地域から土地税の銀納化が進展したこと、官俸・軍俸の銀支給が開始されたこと、これに伴って1442年には北京に全国の銀収益を管理する太倉銀庫ができたこと、1421年の南京から北京への遷都の後に中国の北部地域と南部地域の経済が一体化し、遠隔地取引が発達展開することにより、決済手段として銀が用いられるようになったこと、などの情勢があった。このように、銀を基軸として政治・経済体制が整備されることにより、中国国内の銀需要は急速に増大した。

しかし、中国国内における銀生産は一般に低調であった。このような事情の下に、16世紀には石見銀山の開発が契機となり、日本の銀が大量に中国へと吸収されることとなった。

⑦海禁政策及び16世紀～17世紀中国における銀経済への影響

16世紀半ばまでの中国では、貿易を独占するために、政府が海禁政策をとって貿易活動を制限していた。銀の流通を介して著しく盛んとなった交易活動に対して、1550～1560年代にかけて中国が海禁政策を強化すると、日本人や中国人のみならずスペイン人やポルトガル人の一部も加わって構成された倭寇の海賊活動が最盛期を迎える。その結果、1567年に中国明朝は展海令を発し、海禁令を解除するに至った。

その結果、さらに多くの銀を吸収した中国においては、広大な領域内における遠隔地取引、税制、強大な官僚制など、政治・経済の体制が銀本位制によって支えられることになり、これが明朝（1368～1644）から清朝（1644～1912）へと引き継がれていくこととなった。

⑧東アジアにおける金銀比価の平準化と銀の道の形成

16～17世紀初頭の東シナ海を舞台とする交易において、日本は中国の生糸・絹織物・銅銭・陶磁器など高度に発達した手工業製品を輸入し、中国・朝鮮に対して銀・金・銅・硫黄などの鉱業産品を輸出した。また、東シナ海域では東南アジアの香木・香料・胡椒・砂糖などが取引されるなど、交易圏が東アジアから東南アジアへと拡がりをみせていた。

大量の銀の流通は、金に対する銀の価値を相対的に低下させるとともに、銀高であった中国と他の東アジア諸国との間における金銀比価の平準化をもたらした。

また、このような16世紀後半の東アジアにおける交易の発展は、アメリカ大陸から太平洋を越えてもたらされる新たな銀流入の経路をも形成した。

以上のように、16世紀における石見銀山の開発と石見銀の流出は、日本～朝鮮～中国、日本～中国の間に「銀の道」を形成する契機となり、東アジアにおける銀という経済的価値の交流と共有をもたらしたのみならず、異なった東西の文明を結びつける宗教や芸術などの文化的な価値の交流をも促した。

(iii) 国内において果たした役割

① 大内氏の対外交易を支えた石見銀

15～16世紀における日本最大の対東アジア貿易港は、九州の北端にあって東シナ海と日本海へと通ずる博多であった。戦国大名の大内氏は、博多を中心に中国の明王朝や朝鮮王国との貿易を展開した。16世紀前半期においては、石見銀山とその周辺地域は大内氏によって支配されていた。

博多の貿易商人であった神屋寿禎は1526年に石見銀山を「発見」すると、その銀鉱石を銀山から全長約7.5kmの街道を経て鞆ヶ浦の港へと運び、博多に向けて搬出した。その背景には、石見銀山と博多を含み、本州西部から九州北部に至る広い範囲の領土を支配した大内氏の勢力があった。1530～1540年代における大内氏の対外貿易は、この石見銀山産出の銀によって支えられ、大量の石見銀が東アジアへと流出していった。

② 西欧人の来航と技術・文化の到来の契機となった石見銀

石見銀山から東アジアへの銀流出が契機となって、1543年にはポルトガル人が日本に鉄砲をもたらした。それ以後、日本は銀を用いて火薬の原料である硝石を輸入する一方、短期間のうちに鉄砲製作技術を習得して国内生産に成功した。このことが戦術に変化をもたらした。諸大名が割拠して内乱状態にあった日本国内の政治的統一への動きを加速させた。

また、1549年にはフランシスコ・ザビエルがキリスト教布教のために初めて日本を訪れた。それ以後、半世紀以上にわたってイエズス会の宣教師らが布教のために日本を訪れ、キリスト教が日本国内に急速に広まっていった。

これらのことは、日本人がそれまで持っていた南アジアから東アジアを中心とする仏教的世界観に変化をもたらすこととなった。

③ 戦乱期の地域権力を支え天下統一に影響を与えた石見銀山

16世紀前半に石見銀山を支配した大内氏は、内紛の末1557年に滅亡する。大内氏に代わって混乱する石見地方を平定・継承したのは、石見の隣国において戦国大名として成長をとげつつあった毛利氏であった。毛利氏は1562年に石見銀山を含む石見地方の全域を平定し、温泉津の港とこれに通じる街道を銀の搬出路として整備した。これ以後、毛利氏は急速に本州西部に当たる中国地方^{ちゅうごく}を平定して成長を遂げた。

1570年代、内乱期の日本にあって最も優勢な大名であった織田信長^{おだのぶなが}は、天下統一を目指して、首都があった京都地方^{きょうと}に軍事的に進出し、さらに西方に勢力を拡げていた。信長は、新兵器の鉄砲を積極的に導入する一方、統一事業を阻む一部の仏教勢力に対抗するためにキリスト教の布教を容認した。石見産の銀を戦費として用いた毛利氏はこの仏教勢力

と提携し、織田信長と10年にわたって軍事的に対抗した。

このように、石見銀山の支配権は、戦国大名の実力形成と領国支配の拡大においてとりわけ重要な役割を担っていた。

また石見銀山をはじめ国内鉱山の銀生産が増加した同時期において、九州地方ではスペイン・ポルトガルの船が多く来航して交易活動が活発になっていた。この地方では、大友・有馬・大村など交易活動に熱心な大名らがキリスト教に改宗し、1582～1590年には4人の少年使節を欧州に派遣してローマ教皇に拝謁させるなど直接交流も行われた。

1582年に織田信長が死んで後、毛利氏は、信長の遺臣で天下統一を目指した豊臣秀吉に政治的に従属し、統一事業に参画した。豊臣秀吉は全国の主要鉱山を手中に収めたが、石見銀山については、毛利氏の支配を通じて共同支配を行った。また秀吉は、経済力があつた貿易港堺などの主要都市や鉄砲の生産地を支配し、大量の鉄砲を用いて統一戦争を推進した。

豊臣政権は土地所有制度・税制・軍役を整備し、石見銀山や後発の金銀山から産出される豊富な金銀に裏付けられた経済力のみならず、支配下の諸大名の軍事力も加えて国内平定を進め、1590年には日本国内の戦乱を収束することに成功した。

④国内後発金銀山開発への技術伝播と国内支配体制の安定

既に1542年に石見銀山に次いで開発が始まった生野銀山へ、石見から鉱夫・製錬及び精錬技術者などが移住して開発に携わっていた。石見銀山の技術が石見銀山の東約200kmの距離に位置する生野銀山へと伝播し、16世紀後半における生野銀山の発展をもたらす端緒となった。

その後も、日本国内の政治的統一が進むのに伴って、石見銀山の技術が各地の金銀山へ一層伝播していった。1595年には佐渡金銀山に石見の鉱山経営者が移住し、技術の移転が行われた。佐渡は日本海に浮かぶ島で、17～19世紀の日本において最も多くの金銀を産出した鉱山の島であった。

17世紀の初頭、豊臣政権下の最有力大名であった徳川家康は同政権に代わって新政権である江戸幕府を樹立し、国内政策の多くを継承するとともに、さらにそれらを整備拡充していった。

その一環として、江戸幕府は石見銀山をはじめ日本国内の金銀鉱山の多くを支配下に置いた。これに伴い、鉱山経営者・技術者の国内での交流はますます盛んとなった。例えば、佐渡金銀山には石見銀山の地役人が往来するとともに、石見の山師らが移動して開発に携わり、それ以後、佐渡金銀山は江戸幕府を経済的に支える主要な鉱山として発展した。

このような鉱山開発によって、江戸幕府は金銀を大量に入手することとなり、これを背景に日本史上初の統一的貨幣制度を整備した。この貨幣制度は、約2世紀にわたり世界経済と国内経済の関係が大きく制約された時代において安定した国内支配体制を支える重要な基盤となった。

多額の戦費を必要とする天下統一事業をはじめ、それに続く国内諸制度の整備、高額決済手段としての銀を必要とする対外貿易や隔地間取引の活発化は、石見銀山の開発に先導された日本国内鉱山の開発と大量の金銀生産に裏付けられたものであった。

⑤16～17世紀以降の日本文化への影響

このような政治・経済的な動向は新興の大名・商人など多くの富裕層を生み出し、彼ら

を保護者として、西洋文化の影響をも受けて絢爛豪華な独特の文化を開花させた。城郭建築や御殿建築をはじめ、金銀彩色の障壁画・歌舞伎・茶の湯など日本文化を代表するものとして今日の世界に広く知られている有形無形の文化遺産は、それ以前の時代における文化的蓄積と東西の文化交流を踏まえて、16世紀後半から17世紀初めにかけて生み出されたものである。

(iv) 鉱山技術と生産方法

16～17世紀に石見銀山が銀生産を飛躍的に増大させ、その産銀が東アジアのみならず世界においても大きな役割を果たすようになった背景には、石見銀山固有の良質な銀鉱床の存在と、日本の自然環境及び歴史的風土に根ざした日本的な鉱山技術及び生産体制があった。

① 鉱床の特徴

南北に細長く島嶼が弧状に連続する日本列島では、活発な火山活動により様々な鉱床が形成された。石見銀山には福石鉱床と永久鉱床の2つがあった。初期に開発された仙ノ山頂部の福石^{ふくいし}鉱床は、細脈が多数分布し、高品位の銀を含有する鉱染鉱床であった。また、仙ノ山の低位に位置する永久^{えいきゅう}鉱床は、銅鉱物を含有する板状の鉱脈鉱床であった。

② 採掘技術の変遷

鉱山の生産技術は、探鉱・採鉱・選鉱・製錬・精錬の5つの工程から成り立っている。

石見銀山における初期の採掘は、世界中の初期の鉱山に認められるように、地表に露出した自然銀の採取から始まった。その後、16世紀前半には近くの銅鉱山の技術者を招いて露頭掘りが始まり、さらに露頭から地下に延びる鉱脈をそのまま掘り進む段階を経て、17世紀初頭には鉱脈の走行に直交して坑道を掘り、そこから鉱脈を追跡する技術にまで到達した。この段階では、正確な測量技術を必要としたほか、土留め・照明・排水・通気の技術が欠かせず、唐箕^{とうみ}と呼ぶ農機具を転用した送風装置や、揚水ポンプが導入された。

採掘作業は、必要最小限の労働集約的な作業空間を確保して行われた。また、18世紀の文書によると、一つの坑道では鉱石を掘る1～6名の「銀掘」、運搬役である1～3名の「手子」^{てこ}が一つの小集団を組んで作業を行っており、極めて小規模な組織の下に採掘作業が行われていたことが窺える。

③ 選鉱技術と鉱石の特徴

選鉱から精錬に至る作業は、採掘地点や坑道出口近くに設けた吹屋と呼ぶ作業場で行われた。

採掘した鉱石の選鉱は、粗選別した鉱石^{ざる}を箕で水洗いした後によく乾燥させ、「要石」^{かなめいし}と呼ぶ平らな石の上で手作業で丁寧に粉碎し、それを「ゆり鉢」に入れて水中でゆすって鉱石と銀成分を含まない通常の石とに比重選鉱した。

石見銀山の福石鉱床は軟い鉱染鉱石であり、比重選鉱により容易に銀の品位を高めることが可能であったため、開発初期の銀の増産に大きく貢献した。

④ 製錬及び精錬の技術と資材

酸化鉱の福石鉱床と硫化鉱の永久鉱床では、製錬及び精錬の工程が異なった。銅を含まない酸化鉱では、鉛と銀の合金を作り、灰吹きによって鉛を分離して銀を回収した。硫化鉱の場合には、焙焼脱硫の後に溶解して硫化銅混合物を作り、鉛・銀合金と銅を分離した

上で灰吹きを行った。

製錬の過程で使用する炉は、地表面をわずかに掘りくぼめて地床とし、その上に粘土を貼って構築する伝統的な方法によって造られたものである。規模は径が数10cm程度のものから約1mにも及ぶものがあり、平面形には方形と円形の2種類があった。

製錬及び精錬では、炉を構築するための粘土、燃料となる多量の木炭、送風装置・製錬道具となる木製品・鉄製品などが必要であった。また、銀を溶融して濃縮する段階の造滓材として、マンガンや方鉛鉱などを用いた。これらの資材は、すべて石見銀山及びその周辺の地域から入手することができた。特に鉄製の道具類は、銀山の南方に位置する砂鉄を利用した国内有数の鉄生産地から豊富に受給できた。

⑤ 鉱業廃棄物の再利用

採掘の過程では、銀を含まない石屑、比重選鉱の揺り滓の細かな石、製錬段階で排出される鉱滓などが発生した。これらの鉱業廃棄物は、その形状及び性質に合わせて、作業場周辺の道の舗装材や作業施設の土地を嵩上げするための整地材料として再利用された。

⑥ 精錬技術「灰吹法」

石見銀山では、銀を回収する最終段階の精錬において灰吹法が用いられた。記録によると、灰吹法は1533年に博多の貿易商人であった神屋寿禎とともに博多から現地に赴いた2人の技術者、宗丹そうたんと慶寿けいじゆによって開始されたとされている。

日本における銀精錬の開始は銅精錬とともに7世紀にまで遡るが、当時の精錬技術の詳細については未だ明らかになっていない。銅精錬にはその最終段階に鉛を使って銅混合物から銀を抜き取る行程があることから、銀精錬の場合においても鉛を使った精錬法が実施されていた可能性が高い。

石見銀山では、このような日本在来の伝統的技術を前提として、16世紀の朝鮮半島に系譜がある技術を導入して灰吹法が成立した。この技法は、鉄鍋に入れた骨灰を使って含銀鉛から銀を抽出するというものである。灰吹法はこの地の生産条件を踏まえて応用的な技術にまで洗練されたものと考えられ、このことによって石見銀山における大量の銀生産が可能となったのである。

石見銀山で確立された独特の灰吹法技術は国内の他の金山や銀山に伝えられ、日本における金銀の大増産を導いた。したがって、石見銀山はこのような日本の金銀大増産の先駆的な役割を果たした鉱山であるといえる。

灰吹法が石見銀山において採用された事実は、鉄鍋が据えられた炉跡などの遺構をはじめ、骨灰の入った鉄鍋及び鉄製火箸などの遺物の出土により明らかとなった。また、精錬途中で形成される銀鉛合金や、製品である灰吹銀などの実物についても、科学的調査によって証明されている。同時に、これらの調査により、炉内の温度管理や炉に投入される材料の調合などが緻密かつ適確に行われていたことが判明しており、豊かな経験に基づく高度な技術が存在したことが明らかとなっている。

因みに、銀精錬法にはメキシコや南米で採用された水銀アマルガム法がある。石見銀山においても、江戸時代初頭（17世紀初頭）に水銀アマルガム法を試行したと見られる記録が残っている。しかし、この方法は、日本国内において水銀が高価かつ稀少であった反面、鉛・灰・木炭など灰吹法に必要な材料の入手が容易であったことから定着しなかった。その結果、16世紀に石見銀山から始まった灰吹法が17～19世紀半ばの日本における精錬の基

盤技術として存続することとなった。

⑦経営上の特徴

このような製錬及び精錬に関する一連の作業は、坑道近くの平坦地に建てられた建物で行われた。仙ノ山では1,000ヶ所もの平坦地が確認されており、発掘調査によって、これらの作業場が職住一体の下に機能していたことが明らかとなっている。

坑道とそれに近接して造成された作業場は、山師と呼ばれる鉱山経営者から成る小集団毎に経営された。16世紀代においては、山師たちは戦国大名の庇護の下に運上金を納めることによって経営を保証された。こうして、彼らが行う小規模な経営体が集積され、大量の銀生産が可能となった。

江戸幕府の成立後においては銀山経営は幕府の直接支配を受けることとなり、幕府が経営する坑道も生まれた。しかし、その他の坑道経営は依然として山師たちによって行われた。

石見銀山は、17世紀初頭の最盛期を過ぎると良鉱が乏しくなり、坑道が深く長くなって作業も困難となり、操業を停止する坑道が増した。坑道が深くなるにつれて付随する作業の負担が大きくなったが、近年まで地元で歌い継がれた「石見銀山巻き上げ節」や「鉱山唄」と呼ばれる独特の歌は、坑内における厳しい排水作業の様子を伝えている。

また、地元では、銀山の鉱石が枯渇することがないように祈って歌った「さんや」と呼ばれる山唄が残され、祝いの席などで歌い継がれている。

⑧燃料の供給

石見銀山の特徴は、製錬及び精錬作業に用いる燃料の供給機構にも見ることができる。それは、地の利を生かした効率的で循環型の性質を持っていたことにある。

銀の製錬及び精錬過程においては、大量の木炭を必要とする。石見銀山では、銀山柵内での土石流災害を防止するために製炭が禁止され、代わって御^{おかこい} 囲村と称する周囲の村々から木炭を供給する体制が作られた。このように、銀の製錬及び精錬に必要な燃料である木炭の原料の樹木については、伐採場所が政策的に管理されていた。我が国の湿潤で温暖な気候に恵まれて、これらの樹木は再生を繰り返し、資源が枯渇することはなかった。

⑨労働集約型・環境負荷の少ない循環型の鉱山

以上のように、近代化以前の石見銀山における鉱山技術と生産方法は、わが国の自然環境の中で、人力に依拠した小規模開発に支えられたものであった。しかも、それは環境負荷の少ない循環型の生産方法でもあった。こうした鉱山開発の在り方は、大規模な畜力・動力を用いた労働節約型生産形態の西欧型鉱山開発とは対照的である。その点において、石見銀山は東アジアにおける循環型開発の鉱山を代表する遺跡であると言える。

⑩近代化と技術

既に18世紀の石見銀山では銀生産が減少し、これに代わって銅の生産が盛んになっていた。明治時代に入ると、日本各地の鉱山では欧米の技術者を雇用して西欧的な鉱業技術が導入されるようになった。石見銀山においても、1887年から民間会社の近代技術による再開発が始まった。新しい鉱業技術は、それ以前の日本の伝統的技術の到達点を基礎として受け継がれたものであった。

鉱石の採掘も旧来の坑道開発の延長線上において行われ、1895年頃の採掘は地下150mから300mにも達した。これに伴って、大量の地下水や湯が沸き出して、一時操業が困難

な状況となったが、発電所の建設や電動式ポンプの導入により克服された。

(v) 鉱害問題と労働環境

①石見銀山の鉱害問題

石見銀山は、他の鉱山に比べて鉱害問題がほとんど発生しなかった鉱山として特筆される。その最大の理由は、石見銀山を形成する主要な鉱石鉱床が硫化物をほとんど含まなかったという点にある。

鉱害に関する唯一の事例は、明治時代に在来の技術における製錬が行われた地点で発生した煙害による賠償問題である。石見銀山の中でも、仙ノ山の山麓付近にある永久鉱床は硫化鉱物を含んでいたことから、この鉱床の開発が本格化した江戸時代後期には硫化鉱物を製錬する焙焼作業の過程で亜硫酸ガスが発生し、煙害の発生があったものと推測される。しかし、このことが今日の環境保全に悪影響を与えている可能性は全くない。

また、石見銀山ではおよそ400年にわたって鉱山開発が継続されたにも拘わらず、大規模な環境破壊が発生しなかったことも注目される。坑道の規模や経営の在り方からも明らかのように、比較的小規模な開発行為が集積され、環境に与える影響が小さく、常緑樹と広葉樹を含む二次林の樹勢の回復力にも恵まれて、操業が停止した後の自然環境の再生が容易であった。とりわけ江戸時代には製炭を禁止することによって森林資源の利用が強く規制され、森林伐採による土石流などの発生を極力防止する制度が採られていたことが自然の回復を助けた。

②石見銀山の労働環境

狭くて暗い坑道掘りが進むと、坑道内においては崩圧・不通気・湧水・滞留油煙・粉塵などの問題が発生した。中でも鉱山労働者を悩ませたのは、坑内作業によって生ずる「^け気絶」や「ヨロケ」などと呼ばれる塵肺などの特有の疾患である。石見銀山においても、このような鉱山病が深刻な問題として認識されていた。そのため、代官所は医師を招聘して鉱山病の解説書を作成し、6条から成る対応策を提示している。これによって、坑内環境の改善や製錬時における鉛の飛散対策が図られ、鉱山病に有効とされたウメの栽培が行われた。石見銀山で作成された解説書は、幕府が経営する国内各地の諸銀銅鉱山へと伝えられ、鉱山病対策の手本とされた。

(vi) 調査と保護の歴史

①石見銀山調査研究の端緒

アメリカ人の地質研究者であるライマンが、日本調査旅行記である「Report of progress for 1878 and 1879」を著したのは1879年のことである。わが国地質学史の黎明を告げる彼の著作には石見銀山に関する記述が見られ、当時の鉱山の稼働状況や鉱質などが紹介されている。

国内で石見銀山を顕彰・保存すべく本格的に調査研究を行った山根俊久^{やまね としひさ}は、1932年に『石見銀山に関する研究』を著した。彼の著作は国内における鉱山研究を触発し、やがてわが国の鉱業史・社会経済史研究者として著名な小葉田淳^{こばた あつし}は、石見銀山の世界的意義について評価を与えた。

②保護団体の活動

石見銀山遺跡の保護活動は、1957年に大森地区・銀山地区住民が全戸加入の下に「大森町文化財保存会」を結成したことに始まる。この団体は、1970年に文化庁長官表彰を受けるなど、国内における民間の文化財保護団体の模範とされた。また、この団体の活動が、1987年の国による重要伝統的建造物群保存地区の選定にもつながった。「大森町文化財保存会」は、1969年に結成された大森小学校の「石見銀山遺跡愛護少年団」とともに活動を継続しており、住民意識の紐帯となっている。さらに現在では、この他に「石見銀山観光ボランティアガイドの会」、「NPO納川^{のうせん}の会」、「石見銀山世界遺産をめざす会」などの市民団体による活動も加わって、石見銀山遺跡保護の官民協働体制を支えている。

大森銀山では、一貫した修理方針の下に、現在までに561棟の伝統的建造物のうち156棟の修理・修景が行われた。1992年には、代官所地役人の旧宅の河島家住宅^{かわしまけ}を復元し、武家屋敷として公開するとともに、重要伝統的建造物群保存地区の拠点となる「町並み交流センター」を開館した。学習会・講演会や住民の意見交流の場として活用され、「ボランティアガイドの会」の活動拠点としても利用されている。1996年には、町並みを火災から護るために重要伝統的建造物群保存地区の全域を対象とする消火栓設備が完成した。「遺跡(sites)」及び「建造物群(group of buildings)」の保護に当たっては、常に行政と住民とが共同で進める姿勢が貫かれている。

③資料館開館と文化財指定の動き

山根俊久らの研究を端緒として、地元でも歴史的な文献の調査を中心とする基礎的な研究が活発化した。1976年には、地元民間団体が代官所跡の旧邇摩郡役所を利用して石見銀山資料館を開館した。石見銀山に関する歴史資料や鉱物資料などが収集・保管されているほか、専門の学芸員を配置して展示公開、調査研究及び普及活動が行われている。現在、資料館は入館料を収入源として独立採算の下に運営されている。

文化財指定については、1967年に山吹城跡が県の史跡に指定されたのが最初であり、同年に26haの指定地が大田市により公有化された。続いて1969年には、石見銀山の代表的な採掘跡である6つの間歩と代官所・墓所など14ヶ所が、国内初の鉱山遺跡として国の史跡に指定された。

また、1998年には、重要伝統的建造物群保存地区のうち、大森地区にある熊谷家住宅が最も規模が大きく質の優れた民家建築として重要文化財に指定された。

2002年には、石見銀山遺跡の広域的な保存を目的として、点在していた遺跡を包括するとともに保護措置が万全でなかった区域の追加指定を行い、銀山柵内・港・山城跡を含む総面積約320haの区域が国の史跡として保存されることとなった。また、このことと併行して温泉津の町並み保存も図られた。地元住民の協力の下に1997・1998年に保存対策調査が行われ、2004年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。大森銀山と同様に、温泉津においても住民の自発的な保存活動が大きく実を結んだ。この保存対策調査の段階で結成された「温泉津町並み保存を実現する会」は、現在も活動を続けている。また、その後、「温泉津ものづくりネットワーク」などの市民団体も結成されており、地域住民により町並みの保全が支えられている。

2005年には「石見銀山遺跡とその文化的景観」の総体を構成する資産として不可欠の銀山跡・港湾・港町をつなぐ石見銀山街道や、羅漢寺五百羅漢、宮ノ前などが国の史跡と

して一括して追加指定された。これに伴い、地域住民による保全活動がさらに拡大し、仁摩町内に所在する2つの城跡でも整備活動や見学会を催すなどのボランティア活動が開始された。

④発掘等の調査の継続と組織体制の整備

考古学的遺跡の発掘調査は、島根県と大田市が1983年から1985年にかけて行った「石見銀山遺跡総合整備計画」の策定と同時に開始された。その後、1987年からは大田市によって毎年継続して発掘調査が実施されている。さらに、1996年からは専門的な指導助言機関として「石見銀山遺跡発掘調査委員会」が設置され、島根県と大田市による共同調査が行われている。

それ以来、各専門分野から成る石見銀山遺跡の総合調査が開始され、石見銀山遺跡の実態の解明とともに、その意義付け及び価値評価のための各種の事業が続けられてきた。この委員会は、2002年に調査と整備の両面から指導助言を行う機関として「石見銀山遺跡調査整備委員会」に改組された。

行政組織の体制整備については、2001年に大田市に石見銀山の遺跡名を掲げた「石見銀山課」が設置され、専門職員の配置の下に石見銀山遺跡の調査研究・保存活用を推進するための体制の強化が図られた。また、同年、島根県では「世界遺産登録推進室」が設置され、既に設置されていた島根県の「古代文化センター」、「埋蔵文化財調査センター」などの専門機関とも共同しつつ、石見銀山遺跡の調査研究や整備活用の推進を図ることとなった。島根県と大田市は、現在も共同して遺跡の調査研究や保護活動を行っている。

付属資料4 登録資産の歴史年表等

4-a 年代別登録資産構成図 - 銀山の産業システムの変遷 -

4-b 登録資産の歴史年表

3. 登録の価値証明

3. 登録の価値証明

a) 価値基準への適合性の証明

1) 条約上の資産の種別

「石見銀山遺跡とその文化的景観」は、世界遺産条約第1条及び『世界遺産条約履行のための作業指針』（以下、『作業指針』という。）第45節に規定する「遺跡（sites）」及び「建造物群（groups of buildings）」に該当する。

また、『作業指針』第47節に基づき、その附属資料3「特殊な資産に係る世界遺産一覧表への登録に関する指針」の第10節において示す「第2領域の文化的景観（有機的に進化する景観organically evolved landscape）」（残存する景観（relict landscape）・継続する景観（continuing landscape））に該当する。

同時に、本資産を構成する銀鉱石・銀又は諸物資の運搬に使われた街道は、『作業指針』の附属資料3「特殊な資産に係る世界遺産一覧表への登録に関する指針」の第11節に示す「文化的に重要な輸送と交流のネットワークを表す長く線状に延びる地域」の文化的景観にも該当する。

2) 価値基準への適合性の証明

以下の理由により、「石見銀山遺跡とその文化的景観」には登録基準の(ii)、(iii)、(v)を適用することが適当である。

(ii) 16～17世紀初頭の「大航海時代」には、石見銀山の銀生産は東アジア及び欧州の貿易国と日本との間における重要な商業的・文化的交流を生み出した。

(iii) 日本の金属採掘と生産における技術的発展は、小規模な労働集約型経営に基づく優れた運営形態の進化をもたらし、それが採掘から精錬に至る技術の全体を包括するまでに至った。また、江戸時代の日本が政治・経済活動において諸外国と自由な関係を持たなかったことは、欧州の産業革命において発展を遂げた技術の導入を遅らせた。このことは、商業的に価値を持つ銀鉱石の枯渇と連動して、19世紀後半には伝統的技術に基づくこの地域の鉱山活動を停止させ、結果的に豊富で良好な状態の下に考古学的遺跡を遺存させた。

(v) 採掘から精錬に至る鉱山の遺跡、街道、港など、石見銀山遺跡において価値を損じることなく遺存してきた銀の鉱山経営に関わる豊富な痕跡は、今やその広い範囲が再び山林の景観に覆われてしまった。その結果、「残存する景観（relict landscape）」は銀生産に関わって長く人々が生活してきた集落などの「継続する景観（continuing landscape）」の地域を含み、顕著な普遍的価値を持つ歴史的土地利用の在り方を劇的に証明している。

b) 顕著な普遍的価値の証明

1) 文物交流及び文明交流の物証としての価値

石見銀山遺跡は、16～17世紀において多くの銀を生産し、さらに日本国内の後発の鉱山へと技術が伝播することにより、日本における金銀の大量生産時代を招き、東アジア地域のみならず欧州社会を含めた東西世界の文明交流の歴史に多大な影響を与えた顕著な普遍的価値を持つ鉱山遺跡である。

a. 東アジア地域における交易の活性化に果たした意義

16～17世紀初頭、石見産銀は豊富な産出量と良好な品質のゆえに交易決済上の信用度が高まり、東アジア地域における交易上の共通貨幣として広く銀を流通させる直接的な契機を作った。国内各地の鉱山への技術の伝播に伴い、大量に生産された日本産銀は東アジアの交易圏へと流入し、地域内における日本産銀と中国産生糸との交換を促進した。さらに地域内における金銀比価を平準化し、中国国内における銀需要を支え、銀本位制の確立へと導いた。

b. 欧州世界との文明交流の促進に果たした意義

石見銀山は16世紀において欧州の人々に知られた日本で唯一の鉱山であり、日本が「銀王国」と呼ばれる契機を作った。特に16世紀の前半には、石見産銀が日本産銀の大半を占めるようになり、海外では石見銀山の所在地であった佐摩村の名をとって「ソーマ銀」と呼ばれた。また、16世紀半ば頃に欧州で出版された東アジア地図には、石見銀山を図示して「銀鉱山王国」又は「銀鉱山」と記している。

石見産銀は、16～17世紀の「大航海時代」と呼ばれたこの時期に、金・銀・香辛料を求め、自らの文明圏を越えて活動領域を拡大しつつあった欧州の人々の東アジア交易への参入を促し、欧州世界をも巻き込んで地域を越えた広範な交易活動を発展させ、東西の異なる文物交流及び文明交流をもたらす重要な役割を果たした。

2) 伝統的技術による銀生産を証明する考古学的遺跡としての価値

石見銀山遺跡の中でも特に鉱山跡の区域には、16世紀に東アジア伝統の灰吹法による精錬技術を応用して銀生産を軌道に乗せ、採掘から製錬に至る小規模な労働集約型経営を集積させることによって優れた運営形態を進化させ、大量で良質の銀生産に成功したことを示す極めて重要な考古学的遺跡が展開している。

鉱脈を追って手作業で丁寧に掘り進んだことを示す約600ヶ所もの採掘の痕跡は、小規模で多数の採掘孔による露頭掘りから坑道による採掘への変遷の過程を示している。また、これらの採掘の遺構に隣接して雛壇状に造成された平坦地には、手工業的生産により選鉱から精錬までを一貫して行った職住一体の小規模な作業場の遺跡が1,000ヶ所以上も良好に遺存している。

石見銀山における銀生産の成功を契機として、このような技術と経営方法は日本国内の後発の諸鉱山へと急速に伝播し、史上稀な銀生産の隆盛をもたらした。

さらに、17世紀中頃から19世紀中頃にかけて江戸幕府は諸外国との政治・経済・文化の交流（活動）を厳しく限定していたことから、約200年間にわたって我が国の鉱山技術の発展における孤立状態が生まれ、欧州の産業革命において発展を遂げた新技術の導入が遅れる中で従来の鉱山開発に関わる伝統的技術が存続した。しかし、19世紀後半に商業的価値を持つ銀鉱石が枯渇したのに伴ってこの地域の鉱山活動も停止し、結果的に鉱山開発の伝統的技術を表す豊富で良好な考古学的遺跡を遺存させることとなった。

また、前近代の日本国内において、石見銀山をはじめ鉱山の開発に関する伝統的技術が独自の発展を遂げ、固有の生産体制が確立されていたことは、19世紀後半に欧州からもたらされた新技術が日本に根付き、その後の革新的な産業発展を促進する重要な条件ともなった。

3) 銀鉱山に関わる土地利用の総体を表す文化的景観としての価値

石見銀山遺跡は、16世紀前半の本格的な開発から20世紀前半の休山に至るまで、ほぼ400年間に行われた銀の生産から搬出に至る鉱山運営の全体像を不足なく明確に示しており、銀鉱山に関わる独特の土地利用の在り方を示す文化的景観として顕著な普遍的価値を持っている。以下に述べるように、銀鉱山に関わる一連の遺跡群は、既に停止した土地利用の総体を示す「残存する景観 (relict landscape)」の諸要素であるとともに、地域において現在も行われている人々の生活や生業の在り方にも当時の機能の一部が伝達された「継続する景観 (continuing landscape)」の諸要素としての性質も持っている。

a. 「残存する景観 (relict landscape)」としての意義

石見銀山から東アジアへ大量の銀を供給するためには、鉱山のみならず、それをとりまく様々な社会機構とそれを支える社会基盤施設が必要であった。

石見銀山遺跡においては、鉱山・集落・城・役所などの銀生産に直接関わる「鉱山と鉱山町」、銀鉱石・銀・物資を運搬する「街道」、銀鉱石・銀や諸物資の搬出入に必要な「港と港町」など、生産から搬出に至る鉱山運営の全体像を示す一群の社会基盤施設の遺跡が遺存している。同時に、それらは生産・生活・支配・信仰など既に停止した過去の社会機構の在り方を示している。

石見銀山では、銀鉱石の採掘が小規模・多坑を特徴とする坑道において手作業で行われるとともに、坑道に隣接した小規模な生産単位において選鉱から精錬までが一貫して手工業的に行われた。そして、これらの小経営的生産手法が鉱山内において夥しく稼働することにより、大量の銀生産が達成された。

しかし、その一方では、19世紀中頃に至るまで、製錬及び精錬に必要とされる膨大な薪炭材などの燃料の供給は、湿潤な温帯性気候を背景に森林資源の適切な管理の下に行われた。その結果、今日まで銀鉱山の周辺の山野には常緑樹・広葉樹を含む山林が持続的に残され、今や銀鉱山とその関連遺跡の広い範囲は再び鉱山開発が行われる以前の山林の景観に覆われた。

以上のように、往時の鉱山運営に関わる土地利用の総体が、個々の構成要素間の有機的関係を明瞭に示しつつ、山林に覆われて当時のまま遺存しているところに石見銀山遺跡の顕著な普遍的価値があり、文化的景観の中でも「残存する景観 (relict landscape)」として評価することが適切である。

b. 「継続する景観 (continuing landscape)」としての意義

銀鉱山跡の北の谷筋に展開する大森町・銀山町から成る鉱山町をはじめ、鞆ヶ浦・沖泊・温泉津などの港の周辺には、当時の土地利用の地割を踏襲して営まれた集落の建造物群や農地などが展開し、現在も地域住民の生活の場となっている。集落内に所在する神社・寺院などは現在でも地域住民の信仰の対象として重視され、鉱山経営が行われていた時代の機能をそのまま継承している。

また、銀鉱山と港とを結ぶ街道沿いにも集落や農地が展開し、銀鉱石及び銀並びに物資の搬出入の機能が停止した後にも、地域住民の生活道として重要な役割を果たしてきたほか、港の施設についても、漁港として現在の生活や生業に重要な役割を果たしている。

一方、年中行事として行われる佐毘売山神社や鶴島巖島神社の祭礼をはじめ、往時の鉱山労働の様子を偲んで謳われる「石見銀山巻き揚げ節」といった歌謡など、鉱山開発に淵

源する宗教儀礼や民俗行事なども地域住民によって連綿と継承されており、鉱山開発によって形成された様々な有形の諸要素の中に無形の諸要素が融合して伝えられている。

以上のように、地域において現在も行われている人々の生活や生業の在り方に鉱山開発が盛んであった頃の機能の一部が伝達されていることから、「継続する景観（continuing landscape）」としての顕著な普遍的価値を示している。

C) 比較検討による価値証明

1) 同種の遺産

〔日本国内における同種の遺産〕

世界遺産一覧表に登録された鉱山遺跡ではないが、日本国内の主要鉱山のうち、最盛期が石見銀山とほぼ同じ時期に属する非鉄金属系の鉱山及び鉱山遺跡は以下のとおりである。

- ①佐渡金山遺跡（新潟県） 史跡
- ②生野銀山（兵庫県）
- ③延沢銀山遺跡（山形県） 史跡
- ④院内銀山（秋田県）
- ⑤黒川金山（山梨県） 史跡

〔世界遺産一覧表に登録されている外国の遺産〕

世界遺産一覧表に登録されている文化遺産で、金・銀・銅の鉱山開発に関するものは以下の10遺産であるが、それらはすべて欧州とラテンアメリカに集中している。

①レロスの鉱山都市	ノルウェー	Ciii), iv), v)	1980
②ポトシ市街	ボリビア	Cii), iv), vi)	1987
③古都グアナファトと近隣鉱山	メキシコ	Ci), ii), iv), vi)	1988
④ランメルスベルク鉱山と古都ゴスラー	ドイツ	Ci), iv)	1992
⑤バンスカ・シュテアヴィニツァ	スロバキア	Civ), v)	1993
⑥サカテカスの歴史地区	メキシコ	Cii), iv)	1993
⑦クトナー・ホラの歴史地区	チェコ	Cii), iv)	1995
⑧ラス・メドゥラス	スペイン	Ci), ii), iii), iv)	1997
⑨ファールンの大銅山地域	スウェーデン	Cii), iii), v)	2001
⑩ゴイアスの歴史地区	ブラジル	Cii), iv)	2001

上記の鉱山開発に関する遺産以外にも、19世紀以降の欧州の近代産業革命期における石炭又は鉄鉱業に関する産業遺産として、以下に示すイギリス及びドイツの2つの事例があるほか、中国の世界遺産暫定一覧表には、世界遺産登録候補地として古代の銅鉱山の遺跡が掲載されている。

⑪ブレナボンの産業景観	イギリス	Ciii), iv)	2000
⑫エッセンのツォルフェレイン炭坑遺跡群	ドイツ	Cii), iii)	2001
⑬銅緑山遺跡	中国		

（以上に掲げた各鉱山遺跡の詳細については、付属資料15を参照のこと）

2) 比較検討

石見銀山遺跡は、伝統的な生産技術と人力を主体とする前近代の手工業的生産に基づき、

鉱山開発を発展的に持続させたアジアの鉱山遺跡であり、鉱山跡とその関連資産群を中心に当時の土地利用の総体が豊かな温帯性の常緑樹・広葉樹及び竹林などの山林に覆われて残存する文化的景観の事例である。

石見銀山とほぼ同時期に最盛期を迎えた日本国内の鉱山遺跡は、現在では既に生産活動を停止しており、鉱山や集落の土地利用の痕跡を残すのみである。したがって、日本国内の鉱山遺跡には、石見銀山遺跡のように、前近代の最盛期から休山に至る変遷の過程を明瞭に示す鉱山・集落のみならず、銀・銀鉱石及び諸物資の運搬のための街道・港湾をも含め、鉱山活動に関わる社会機構の総体を表す資産が良好に遺存する事例はない。

また、世界遺産一覧表に登録されている欧州及びラテンアメリカの鉱山開発に関する遺産は、今は採掘を停止した鉱山跡又は現状においても操業が継続されている鉱山にのみ構成資産を限定するものをはじめ、鉱山と鉱山開発に伴って繁栄した都市や集落などの組合せを主たる構成資産とはするものの、特に鉱山都市や鉱山集落等に含まれる建築群・土木構造物群・都市計画等の歴史上・芸術上・様式上・景観上の価値が高く評価されているものなどが中心となっており、評価の視点において石見銀山遺跡とは大きな離隔がある。

また、石炭生産や鉄鉱業に関わる一連の土地利用の総体を産業景観として高く評価したイギリスやドイツの遺産は、いずれも近代産業革命期又はそれ以降に属するものであり、前近代の伝統的技術と生産体制に基づく土地利用の痕跡が文化的景観として良好に残存する石見銀山遺跡とは資産の形態・性質の両面において全く異なっており、比較の対象とはならない。

同時に、世界遺産登録候補地として中国の世界遺産暫定一覧表に登載されている銅緑山遺跡は、アジアの鉱山遺跡として顕著な普遍的価値の可能性のある事例であるが、紀元前に採掘が開始された銅山遺跡としての性質を持ち、今なお採掘活動が活発に行われている鉱山でもあることから、石見銀山遺跡とは性質が大きく異なる。

以上のように、既登録の遺産及び各国の暫定一覧表に登載されている資産、さらに日本における同時代の鉱山の中には、石見銀山遺跡と時代・性質等を共通する鉱山遺跡として比較検討の対象となり得るものが見出せないことから、「石見銀山遺跡とその文化的景観」は世界的に類例を見ない稀有の事例だといえる。

d) 真実性及び完全性

1) 「遺跡 (sites)」としての真実性

石見銀山遺跡においては、銀の生産から搬出までの過程を示す遺跡の総体が良好に遺存する。

銀鉱山及び鉱山町の遺跡は、銀の生産とこれに直接関連する生活の場の痕跡である。その諸要素は、露頭掘り跡や坑道跡とこれに隣接する製錬及び精錬の作業場跡から成る鉱山の部分、直接的又は間接的に銀生産に携わった人々の生活の場であった集落跡、彼等が信仰の場として重視した寺院・神社の跡、鉱山と町を支配するために設けられた役所の跡、戦乱の時代にそれらを軍事的に守ることを目的として周辺に設けられた城跡などである。

また、銀鉱山及び鉱山町から港へ銀鉱石及び銀を搬出し、消費物資を運搬するための交通路として2本の街道が残され、その沿道には通行と生活の安全を祈願して設けられた石碑や小さな祠などの信仰関連の諸要素が残存する。

さらに、銀鉱石及び銀を搬出し、銀鉱山や鉱山町で消費される物資の運搬の拠点となった鞆ヶ浦、沖泊、温泉津とその周辺の地域には、当時の集落、寺院、神社、港湾施設をはじめ、これらを守備する城などの諸要素が良好に残されている。

資産の区域には、このような銀の生産・生活・支配・信仰など当時の社会機構の在り方を表す基盤施設の諸要素が極めて良好な状態で遺存しており、個々の遺跡の真実性は確実に保持されている。特に、石見銀山遺跡の中核を成す銀山柵内の仙ノ山とその周辺の山林の地域には、露頭掘りの痕跡や坑道掘りの坑口など600ヶ所以上にも及ぶ鉱石の採掘場所の遺跡が地上に露出して遺存するほか、これに隣接する傾斜面の造成地には製錬及び精錬の作業場や住居などの遺跡が1,000ヶ所以上もの地点において良好な状態で埋蔵されていることが確認されており、考古学的な遺跡の真実性についても疑う余地はない。

また、鉱山跡に遺存する地下坑道や、19～20世紀の精錬所跡及び岩塊を彫り抜いて多数の石仏を安置した信仰施設など、岩塊又は石材及び煉瓦などから成る建築的構造物 (Architectural/Structural elements) についても、建造当初又は機能を停止した時期における意匠、材料、技術、位置・環境に関する真実性は確実に保持されている。

2) 「建造物群 (groups of buildings)」としての真実性

大森・銀山、鞆ヶ浦、沖泊、温泉津の集落には、銀山経営に関わった豪商の熊谷家住宅をはじめ、17～20世紀の木造・土壁の町家、武家屋敷、寺院建築、神社建築などの伝統的な一群の日本建築が遺存する。このような個々の伝統的日本建築については、専門家の指導の下に意匠、材料、技術、位置・環境などの観点から厳密な維持・修理が行われており、それらの真実性は確実に保持されている。

3) 「有機的に進化する文化的景観 (残存する景観・継続する景観)」としての真実性及び完全性

「遺跡 (sites)」や「建造物群 (groups of buildings)」としての真実性のみならず、それらを構成要素とする「有機的に進化する文化的景観 (organically evolved landscape) (残存する景観 (relict landscape) ・継続する景観 (continuing landscape))」としての真実性及び完全性についても、以下のとおり確実に保持されている。

a. 「残存する景観 (relict landscape)」の真実性

銀鉱山は採掘停止後に放棄され、それ以上開発が行われてこなかったことから、当時の土地利用の痕跡が山林に覆われた状態で山の尾根や谷の地形などに良好に遺存している。特に鞆ヶ浦、沖泊、温泉津の集落には、現在でも狭い谷間の街路を挟んで方形の地割を伴う土地利用の形態が見られ、17～19世紀の土地台帳・絵図などから、当時の土地利用の地割がそのまま遺存していることが証明できる。

かつての土地利用の在り方を表す上記の地割痕跡をはじめ、d-1) において述べた「遺跡 (sites)」、d-2) において述べた「建造物群 (groups of buildings)」は、すべて銀山開発に関わる土地利用の在り方を不足なく示す文化的景観の諸要素であり、それらの総体と諸要素間の有機的諸関係が山林などの現在の自然環境と一体となって極めて良好に残されている。

以上の2点に基づき、文化的景観の中でも特に「残存する景観 (relict landscape)」としての個々の諸要素及びその総体が示す独特の性質に関する真実性は十分に保持されている。

b. 「継続する景観 (continuing landscape)」の真実性

大森・銀山、鞆ヶ浦、沖泊、温泉津などの集落では、現在でも当時の地割に即して住宅地や畑地などが営まれ、神社や寺院は地域住民の信仰の場として機能している。さらに、銀鉱石及び銀の運搬に用いられた街道や港は、現在もなお物資の運搬や漁業の拠点など生活及び生業の場として機能している。

したがって、時間の経過とともに一定の変容を遂げつつ、現在の生活及び生業との緊密な関連の下に「継続する景観 (continuing landscape)」として、その独特の諸要素と性質に関する真実性は十分に保持されている。

c. 「有機的に進化する文化的景観 (organically evolved landscape)」の完全性

当時の土地利用の在り方を示す文化的景観の構成要素が不足なく分布するとともに、個々の諸要素間に見られる有機的諸関係は当時の土地利用の機構を余すところなく示し、それらが山林など豊かな自然環境と一体となって現在の地域住民の生活及び生業にも調和的に継続していることから、文化的景観としての完全性についても十分保持されている。

なお、上記した「登録の価値証明」については、2005年6月1日～4日に文化庁と島根県が島根県大田市において開催した「鉱山遺跡の顕著な普遍的価値と保存管理に関する専門家会議」の論点及び結論を踏まえて作成したものである。

4. 資産の保護管理状況

4. 資産の保護管理状況

a) 資産所有者

構成資産の所在地及び所有者については、以下に示すとおりである。なお、「個人」所有には法人所有と共有地を含む。

1. 銀鉦山跡と鉦山町

A 銀山柵内	島根県大田市大森町・仁摩町	所有：国・県・市・個人
B 代官所跡	島根県大田市大森町	所有：市
C 矢滝城跡	島根県大田市祖式町・温泉津町	所有：国・個人
D 矢筈城跡	島根県大田市温泉津町・仁摩町	所有：個人
E 石見城跡	島根県大田市仁摩町	所有：個人
F 大森・銀山	島根県大田市大森町	所有：国・県・市・個人
G 宮ノ前	島根県大田市大森町	所有：国・市・個人
H 熊谷家住宅	島根県大田市大森町	所有：市
I 羅漢寺五百羅漢	島根県大田市大森町	所有：市・個人

2. 街道

A 石見銀山街道鞆ヶ浦道	島根県大田市仁摩町	所有：国・県・市・個人
B 石見銀山街道温泉津・沖泊道	島根県大田市大森町・温泉津町	所有：国・県・市・個人

3. 港と港町

A 鞆ヶ浦	島根県大田市仁摩町	所有：国・県・市・個人
B 沖泊	島根県大田市温泉津町	所有：国・県・市・個人
C 温泉津	島根県大田市温泉津町	所有：国・県・市・個人

b) 保護のための指定

構成資産は、文化財保護法（1950年5月30日公布）第27条に基づき重要文化財に、第109条に基づき史跡に指定され、第142条に基づき重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

資産を構成する重要文化財と史跡の指定状況、及び重要伝統的建造物群保存地区の選定状況については、下記のとおりである。

- 1969年4月14日 史跡石見銀山遺跡指定（文部省告示第198号）
- 1987年12月5日 大森銀山重要伝統的建造物群保存地区選定（文部省告示第131号）
- 1998年5月14日 重要文化財熊谷家住宅指定（文部省告示第85号）
- 2002年3月19日 史跡石見銀山遺跡追加指定（文部科学省告示第48号）
- 2004年7月6日 温泉津重要伝統的建造物群保存地区選定（文部科学省告示第121号）
- 2005年3月2日 史跡石見銀山遺跡追加指定（文部科学省告示第28号）
- 2005年7月14日 史跡石見銀山遺跡追加指定（文部科学省告示第109号）

c) 保護措置の実施手段

1) 資産

文化財保護法の定めるところにより、重要文化財と史跡の保存管理、修理及び公開については、所有者又は管理団体が適切に行うことを原則としている。

重要文化財に指定された建造物の現状を変更し又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときや、史跡の指定地内において現状を変更し又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、あらかじめ文化庁長官の許可を得なければならない（法第43条、第125条）。文化庁長官は、文化審議会文化財分科会に対して当該現状変更及び保存に影響を及ぼす行為に関する諮問を行い、その答申を経て許可を行う。

重要文化財と史跡の管理・復旧（修理）に対しては、必要に応じて国が経費の一部を補助し、技術的指導を行うこととしている（法第35条、第47条、第118条）。

重要伝統的建造物群保存地区において現状を変更し又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときや、特定された保存すべき建造物の修理に際して現状を変更し又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、あらかじめ大田市長の許可を得なければならない。大田市長は、大田市伝統的建造物群保存地区保存審議会に対して当該現状変更及び保存に影響を及ぼす行為に関する諮問を行い、その答申を経て許可を行う。

重要伝統的建造物群保存地区における伝統的建造物の保存修理及び建築物の外観に対する修景については、大田市が経費を補助し、技術的指導を行うこととしている。また、国及び島根県は大田市に対して経費の一部を補助し、技術的指導を行うこととしている。

2) 緩衝地帯

緩衝地帯の全域においては、大田市が定める景観保全条例の下に、資産の周辺環境の万全な保護措置が講じられている。緩衝地帯において行われる建築物・工作物の新築・増築・改築、土地の形質変更等に係る行為については、許可制に基づく規制を定めるとともに、重要事項については大田市景観保全審議会による調査・審議に基づき、大田市が適切に指導・助言することとしている。

付属資料 2 登録資産及び緩衝地帯の範囲図

2-a 登録資産及び緩衝地帯の範囲及び法的保護区分図

2-b 登録資産の範囲及び法的保護区分図

d) 登録資産が位置する市、県の関連諸計画

「第4次大田市総合開発基本構想」	大田市（2002年）
「大田市新観光計画」	大田市（2001年）
「島根県総合計画」	島根県（2005年）

e) 保存管理計画又はその他の保存管理体制

1) 保存管理計画

14の構成資産を一体的に文化的景観として管理するために、包括的保存管理計画を策定し、資産の全体を視野に入れた統括的な保存管理に当たることとしている。

包括的保存管理計画に定めた基本方針は、概ね以下の6点である。

- ①構成資産の諸要素を特定し、本質的価値の明確な把握を行うこと。
- ②構成資産の諸要素ごとに適切な保存管理の方法を示すこと。
- ③個別の構成資産の保存管理計画間における調整方法を定めること。
- ④資産の周辺環境を含めた一体的保全の方針を示すこと。
- ⑤資産の全体を確実に保存管理するために、適切な整備活用の施策を進めること。
- ⑥資産の適切な保存管理と整備活用に必要な運営方法と体制整備の方針を示すこと。

上記の包括的保存管理計画の下に、史跡の管理団体である大田市は構成資産である史跡の保存管理計画を策定しており、これに基づき具体的で適切な保存管理に当たることとしている。

構成資産である2つの重要伝統的建造物群保存地区については、大田市が2地区毎に定めた伝統的建造物群保存地区保存計画に基づき、大田市伝統的建造物群保存地区保存審議会の助言・指導を踏まえ、適切な保存管理に当たることとしている。

2) 保存管理体制

上記した包括的保存管理の基本方針に基づき、大田市は鳥根県との十分な連携の下に関係部局から成る「石見銀山遺跡保存管理委員会」(構成については、次頁表を参照のこと。)を設置し、構成資産である史跡の保存管理計画を確実に実行することとしている。

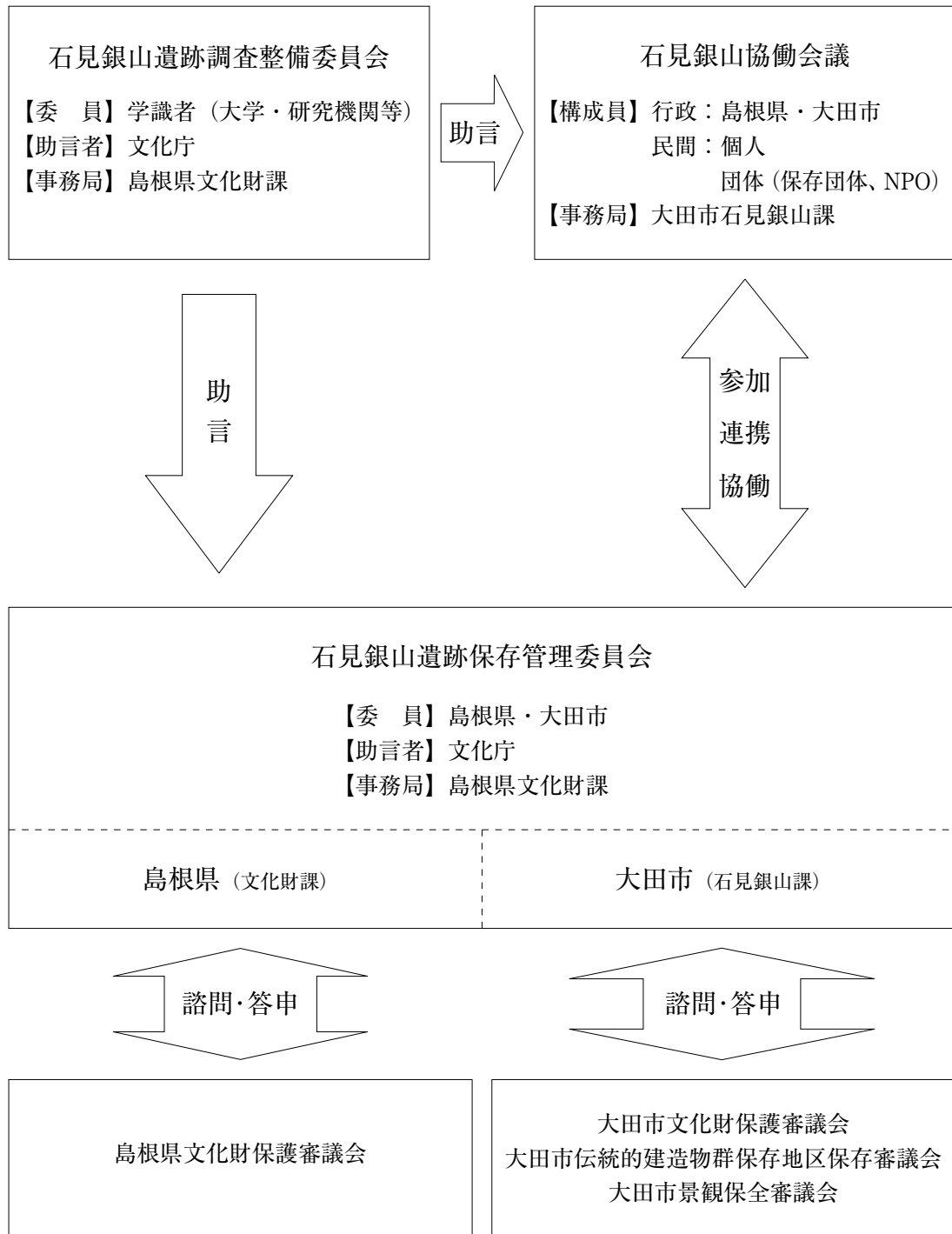
鳥根県及び大田市は、資産及びその周辺地域において国、鳥根県、大田市及び民間団体等が実施を予定する事業等について、これを所管する鳥根県及び大田市の主な関係部局の責任者を「石見銀山遺跡保存管理委員会」に参加させ、それぞれの事業が資産の保存管理に悪影響を及ぼすことがなく、適切な事業として実施されるよう連絡調整を図ることとしている。「石見銀山遺跡保存管理委員会」における結論は鳥根県及び大田市において遵守されることがそれぞれ確約されており、民間事業者等に対しては権限に基づく適切な指導や要請を行うこととしている。

「石見銀山遺跡調査整備委員会」は「石見銀山遺跡保存管理委員会」に対し学術的な助言を行い、鳥根県文化財保護審議会、大田市文化財保護審議会はそれぞれの指定文化財及び文化財全体に関する事項について審議し、それぞれ鳥根県或いは大田市に対して建議を行う。大田市伝統的建造物群保存地区保存審議会は伝統的建造物群保存地区における重要事項について、大田市景観保全審議会は大田市景観保全地域における重要事項に対して、それぞれ審議又は建議を行う。

また、「大森町文化財保存会」は資産の保護を担う地域住民全員によって組織され、日常的な管理活動を行っているほか、既に文化財の保存に関するNPOも2団体設立され活動を継続している。

同時に、資産及びその緩衝地帯に居住し又は石見銀山遺跡に関心を寄せる市民が2005年6月に「石見銀山協働会議」を発足させ、鳥根県・大田市などの関係の行政機関とともに適切な遺跡の保存・活用に取り組むこととしている。

石見銀山遺跡の保存管理にかかる運営体制図



f) 資金

資産の管理については、各々の所有者又は大田市が行っており、その資金は以下のよう
に調達している。

重要文化財に指定された建造物の修理事業を大田市が実施する場合の経費については、
小修理その他特別な場合を除き、必要に応じて国が65%、島根県が17.5%の補助金を交付
することとしている。

史跡の修理や整備の事業（それに伴う発掘調査を含む。）を所有者である個人等が行う
場合には、小修理その他特別な場合を除き、必要に応じ個人等に対して国が経費の50%を、
島根県と大田市がそれぞれ16.7%の補助金を交付している。

重要伝統的建造物群保存地区において所有者である個人等が伝統的建造物に係る保存修
理の事業を行う場合には、必要に応じ個人等に対して大田市が定めた基準に基づき経費の
50~80%の補助金を交付している。大田市が交付した補助金について国が65%、島根県が
17.5%を財政支援している。補助金以外の経費については所有者が負担することとしてい
る。伝統的建造物以外の建造物等に係る修景の事業を行う場合にも、別に定めた基準に基
づく、経費の一部について大田市が補助金を交付している。

また、重要文化財・史跡・重要伝統的建造物群保存地区において、それぞれ防災施設等
を設置する事業についても、同様の比率の下に経費の補助を行うこととしている。

上記の補助金とは別に、大田市では条例に基づき石見銀山遺跡の保護のための基金を設
けており、基金には民間からの資金提供も行われている。

g) 保存・管理技術

管理水準と連絡先管理者の住所氏名

資産の管理については、所有者又は文化財保護法に基づき管理団体に指定された大田市
が行っている。

大田市では「石見銀山課」を設置し、現在、専任職員11名によって保存管理に当たり、
それ以外にも資産の現地に職員7名を配置している。

島根県教育委員会には世界遺産登録推進室を設け、現在12名の職員によって保存管理に
当たっている。

資産の見回りや清掃等の日常的な維持管理については、地域住民・民間団体・管理団体
が協働の下に積極的に行っている。重要文化財及び重要伝統的建造物群保存地区における
伝統的建造物について維持の措置のための簡単な修理や復旧を行う場合には、事前の届出
に基づき文化庁が適切な技術的指導を行っているため、管理技術の水準は極めて高く保た
れている。

同時に資産を適切に保存管理するために、島根県教育委員会とその関連機関には高度な
文化財の保存・管理技術を有する専門職員及び技術者を配置し、管理団体である大田市が
行う管理に対して適切な支援を行っている。

また、独立行政法人文化財研究所をはじめ、国内の大学の研究者及びイコモスの会員を
含む石見銀山調査整備委員会とその部会の助言・指導に基づき、保存管理技術は高い水準
を保持している。

全国の史跡等における整備活用事業の円滑な推進と技術的向上のために、独立行政法人

文化財研究所は地方公共団体の専門職員を対象として定期的に研修を開催しており、大田市の専門職員もこれに参加して資産の整備活用の技術向上に努めている。

国内には64の重要伝統的建造物群保存地区が選定されており、文化庁及び文化庁が指導する「全国伝統的建造物群保存地区協議会」の下に保存管理技術の研修会が年数回開催され、主として民家建築の保存修理技術と実務に関する研修を行って水準の向上を図っている。大田市の専門職員はこの研修会にも参加し、保存・管理技術の向上に努めている。

h) 観光情報（見学者用の施設と観光統計）

資産とその周辺の地域においては、観光客が漸増の傾向にある。観光客数は年間約30万人を数え、小規模な集団による観光が多い。

なお、資産内には来訪者の便宜を図るための解説板や道標を設置しているほか、必要な場所に資産の価値を損なわない規模・形態・配置の下に、駐車場・便所・案内所等の利便施設等が整備されている。その総数は不足しているが、今後は適切な計画の下に順次整備していくこととしており、「ビジターセンター」などの中核施設の建設なども予定されている。

i) 公開・展示等に関する計画（整備活用等に関する施策・計画）

資産の適切な整備活用については、以下の基本方針によって具体的方法を明示した計画を策定している。

- ①資産に関する状況把握と資料の蓄積を行い、整備活用に適切に反映させる。
- ②資産の確実な保存を前提に整備活用との適切な調和を図るとともに、諸要素の場所・性質等に応じて段階的に保存と整備活用を進める。
- ③資産を整備する場合には、住民生活や生業との調和を図るとともに、住環境の向上についても十分配慮する。
- ④資産の全体像についての理解を助けるために、十分考慮した見学経路を定め効果的な情報提供を行う。また案内・解説・展示・調査研究の機能を持つ中核的・衛星的な施設を配置する。
- ⑤将来的に増加が見込まれる観光客への対策については、標識・説明板等の整備や専用駐車場等の設置、安全で住民生活や環境等に対する負荷の少ない交通手段等を整備する。

j) 管理技術者

資産に関係する専門家・技術者・維持に係る技能者等は、下記の組織に属する。

島根県・大田市 歴史学研究者、考古学研究者（ICOMOS会員、日本考古学協会会員、TICCIH会員を含む）、建築士（一級建築士を含む）

第3章

資産の写真



上空から見た仙ノ山と大森の町並み



上空から見た石見銀山（北西から）



銀山柵内 上空から見た仙ノ山



銀山柵内 本谷の様子



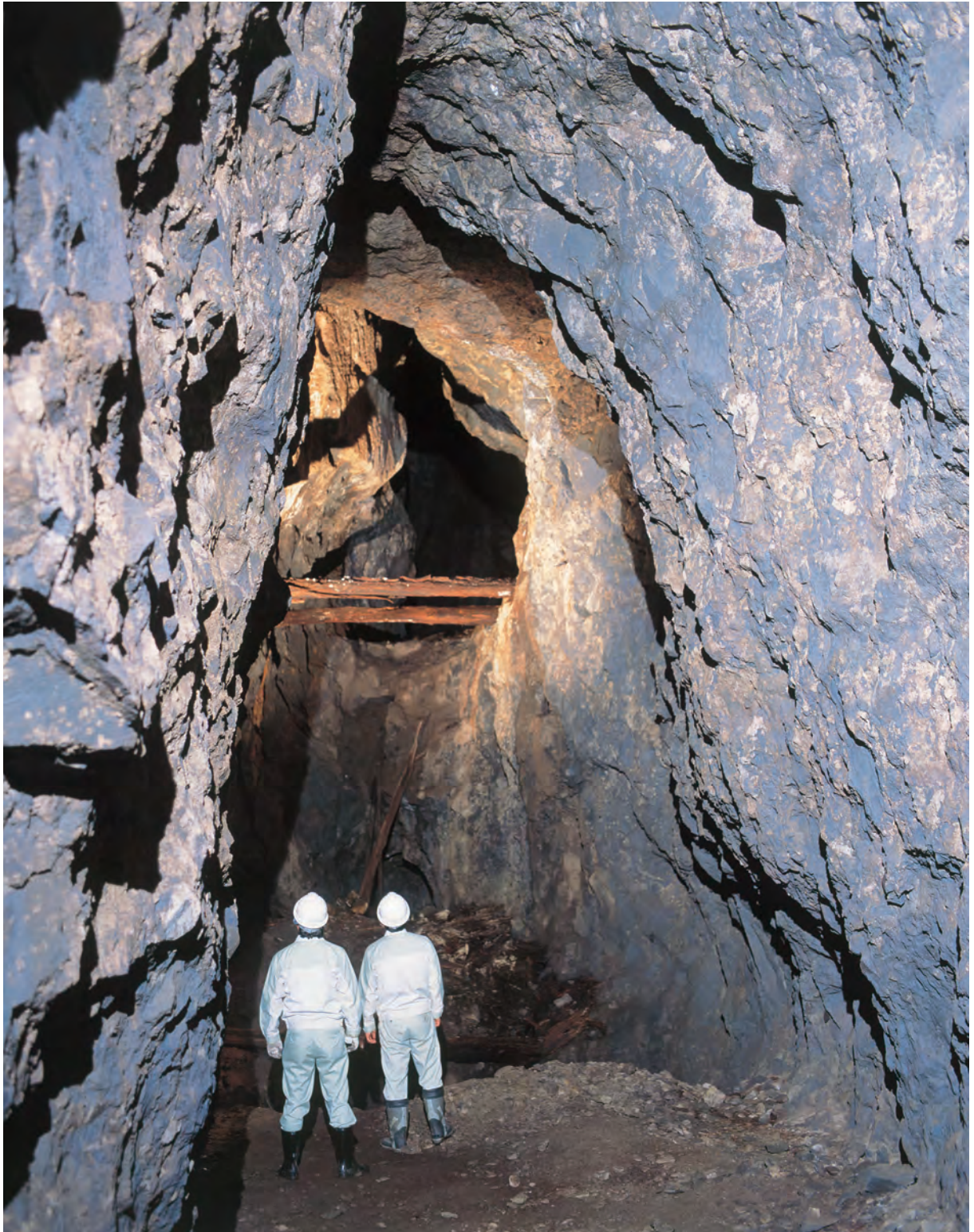
銀山柵内 樋押掘り跡



銀山柵内 樋押掘り跡



銀山柵内 樋押掘り跡



銀山柵内 大久保間歩



銀山柵内 大久保間歩

銀山柵内 大久保間歩



銀山柵内 龍源寺間歩





大森・銀山 上空から見た大森の町並み



大森・銀山 大森地区の歴史的な町並み



大森・銀山 隣り合う武家屋敷と町屋



大森・銀山 熊谷家住宅（外観）



大森・銀山
熊谷家住宅（内部）



大森・銀山 旧河島家（外観）



大森・銀山 旧河島家（内部）



大森・銀山 代官所跡



大森・銀山 羅漢寺五百羅漢



大森・銀山 羅漢寺石窟内の羅漢坐像



銀山柵内 銀山柵内に残る平坦地



大森・銀山 城上神社



銀山柵内 佐毘売山神社



銀山柵内 妙正寺跡



銀山柵内 清水谷精錬所跡

銀山柵内 柑子谷精錬所跡





銀山柵内 上空から見た山吹城跡



銀山柵内 大森銀山地区から見た山吹城跡



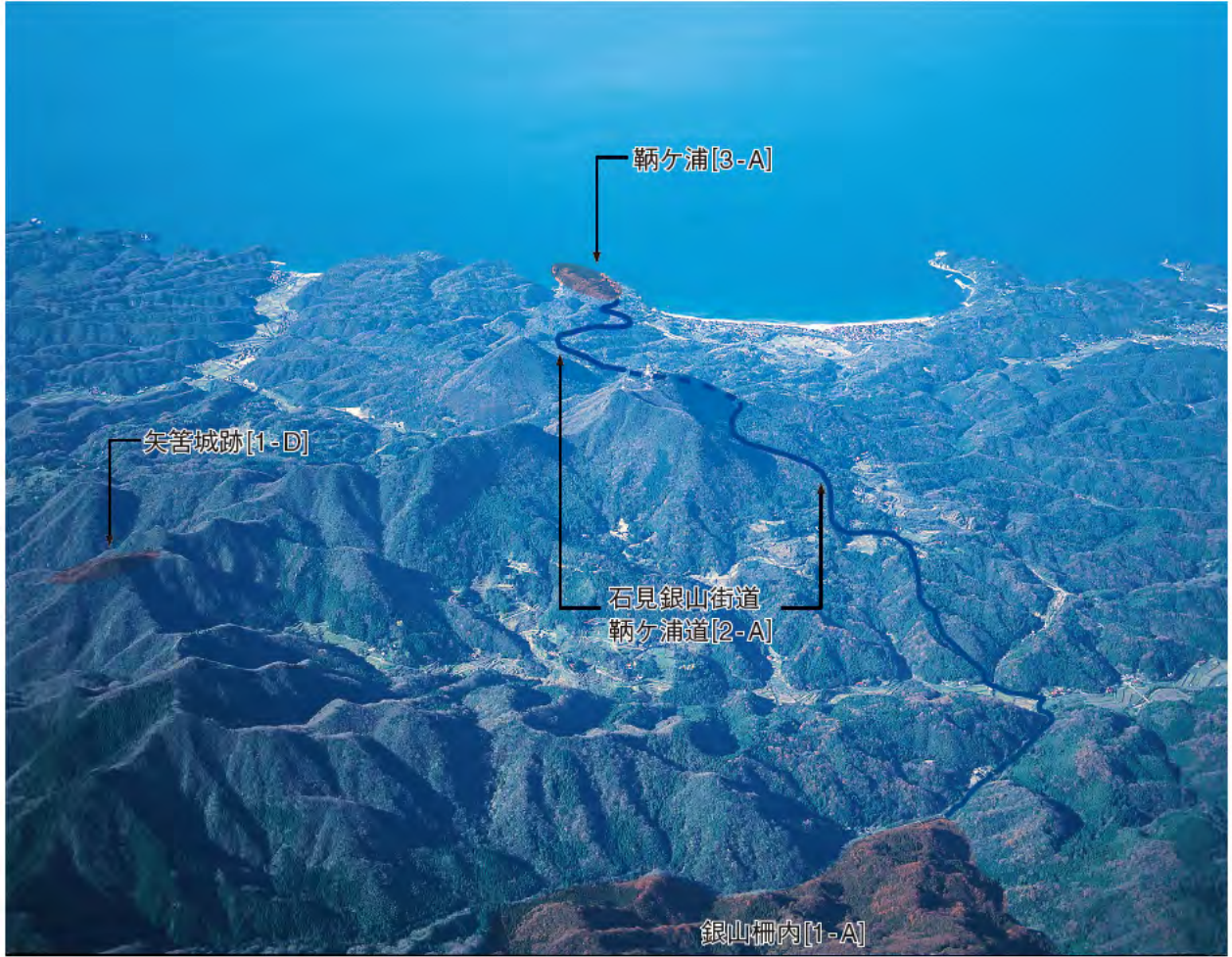
矢瀧城跡（遠景）



矢筈城跡（遠景）



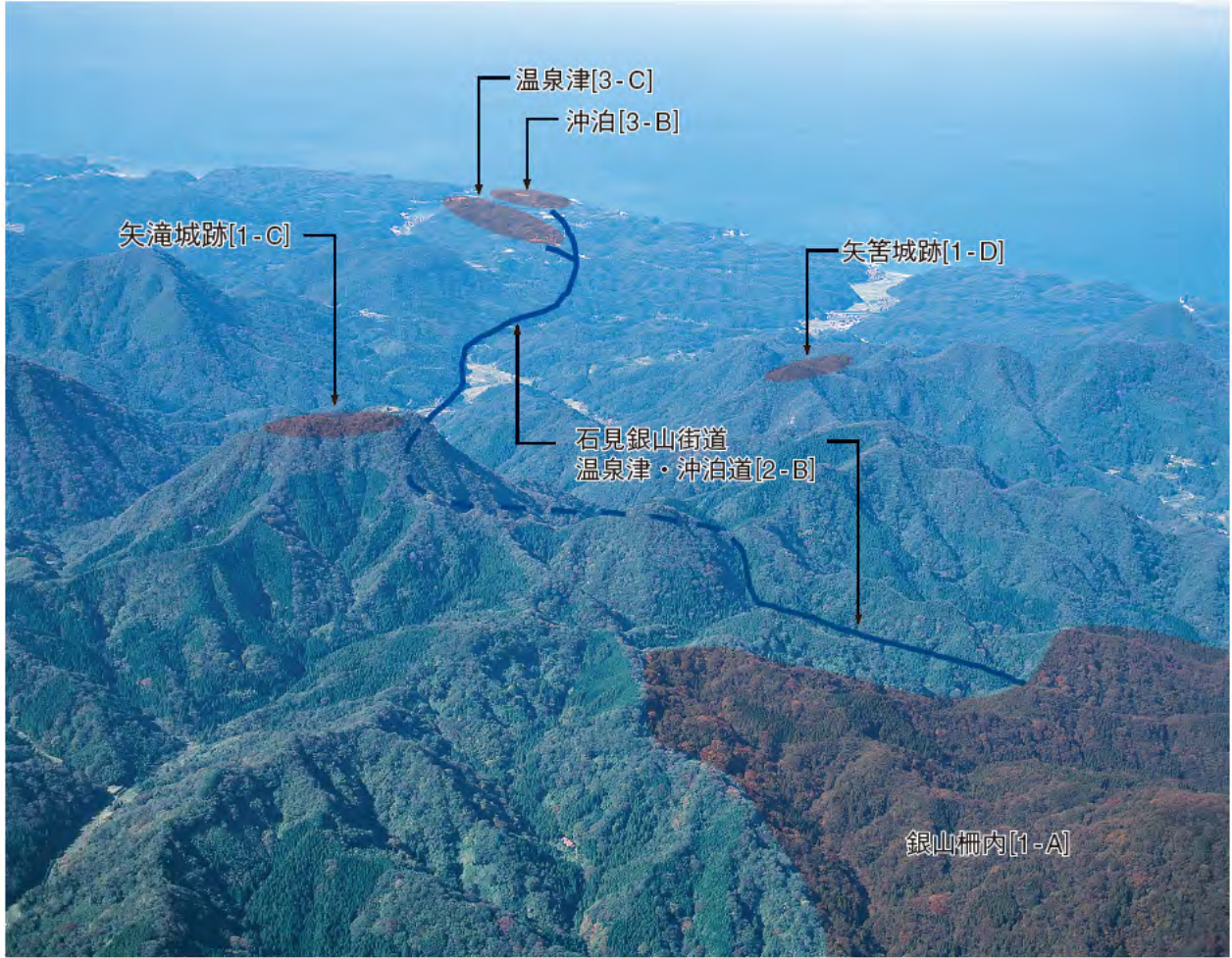
石見城跡（遠景）



上空から見た石見銀山街道 鞆ヶ浦道



石見銀山街道 鞆ヶ浦道



上空から見た石見銀山街道 温泉津沖泊道



石見銀山街道 温泉津沖泊道



石見銀山街道 温泉津沖泊道 清水の金柄杓かなびしやく



上空から見た鞆ヶ浦 ※中央の入り江が鞆ヶ浦



鞆ヶ浦 鞆ヶ浦の港



鞆ヶ浦 鞆ヶ浦の町並み



上空から見た沖泊



沖泊 沖泊の港



沖泊 鼻繰り岩



沖泊 沖泊の町並み（北東から）



沖泊 沖泊の町並み（南西から）



緩衝地帯における海岸線



上空から見た温泉津



温泉津 温泉津の町並み



温泉津 温泉津の町並み



温泉津 寺院と岩盤



温泉津 旧廻船問屋屋敷 (内藤邸)



温泉津 旧廻船問屋屋敷



温泉津 旅館が建ち並ぶ歴史的な町並み



温泉津 旅館が建ち並ぶ歴史的な町並み



銀山柵内 1998年に調査された作業場跡（石銀藤田地区）



銀山柵内 現在の様子（石銀藤田地区）



銀山柵内 坑道入り口と鉄鍋出土地点（石銀藤田地区）



銀山柵内 釜屋間歩と岩盤加工遺構（本谷地区）

調査で確認された炉跡
(千畳敷地区)



調査で確認された炉跡 (竹田地区)

調査で確認された炉跡
(出土谷地区)





出土遺物 鉄鍋（石銀藤田地区）



出土遺物 生産遺物と生活遺物（石銀藤田地区）

第4章

世界遺産へのあゆみ

平成7年度まで



愛護少年団による清掃活動



大久保石見守墓所

- ・石見銀山遺跡として国史跡に指定
6つの間歩（大久保・本・龍源寺・新横相・釜屋・新切）、天正在銘宝篋印塔基壇、安原備中墓、大久保石見守墓所、佐毘売山神社、代官所跡、伝安原備中霊所、山吹城跡が指定されました。鉱山遺跡としては初の国史跡指定でした。

昭和50年 ・銀山公園整備事業開始



現在の銀山公園



龍源寺間歩

昭和32年 ・大森町文化財保存会結成

全戸加入の保存組織が結成され地元の文化財を守る取り組みが始まりました。

昭和44年 ・石見銀山遺跡愛護少年団が結成（大森小学校）

自分たちの郷土を見直し石見銀山の学習を深め、そして誰でも外来者の案内ができるようにという目標のもとに結成され、現在でも学習活動や清掃活動を行っています。



住民を交えての放水訓練



石見銀山資料館

昭和51年 ・石見銀山資料館開館

明治35年に建てられた邇摩郡役所をそのまま利用して、地元有志が開設した民営の資料館です。

昭和58年 ・石見銀山遺跡総合整備計画の策定

・発掘調査、文献調査の開始

代官所跡・蔵泉寺口番所跡の発掘調査が行われ、この調査以降、遺跡の価値を解明するための調査が継続的に実施されました。

昭和62年 ・大森地区・銀山地区が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定

平成元年 ・龍源寺間歩を一般公開

平成4年 ・**日本が世界遺産条約加盟**

平成7(1995)年度

- 11月 ・澄田知事「世界遺産の登録をめざして検討を進めていきたい」と表明

平成8(1996)年度

- 4月 ・石見銀山遺跡発掘調査委員会設置
田中 琢奈良国立文化財研究所長ら7名の委員が任命され、第1回委員会が6月に開催されました。
- 9月 ・国際記念物遺跡会議（ICOMOS）のヘンリー・クリア氏が視察
併せて世界文化遺産講演会も開催され、ヘンリー・クリア氏と田中 琢氏が講演しました。
- ・島根県・大田市共同の石銀地区調査開始



発掘調査委員会による視察

平成9(1997)年度

- 4月 ・石見銀山遺跡総合調査開始
調査の成果は現地説明会などで公表されていきました。



宮ノ前地区の説明会



文献調査団による調査の様子

- 6月 ・石見銀山遺跡整備推進本部を設置
県の教育長、各部次長、川本総務事務所長、市町の助役で組織されました。

平成10(1998)年度

- 3月 ・石見銀山遺跡総合調査報告書作成
主に平成5年～平成10年度にかけて行われた調査の成果をまとめた報告書として刊行されました。

平成12(2000)年度

- 11月 ・国の文化財保護審議会の特別委員会で石見銀山遺跡の世界遺産暫定リスト登載について審議・答申



石見銀山遺跡総合調査報告書
6分冊からなっています

平成13(2001)年度



- 4月 ・ 県の文化財課内に世界遺産登録推進室を設置
- ・ 大田市に石見銀山課を設置
- 県・市とも石見銀山遺跡の世界遺産登録に向けた体制が整えられました。

・石見銀山遺跡が世界遺産暫定リストに登載

- 6月 ・ 史跡石見銀山遺跡及び周辺整備基本計画策定
- 7月 ・ 「石見銀山遺跡ニュース」創刊号発行

石見銀山遺跡の世界遺産登録に向けたさまざまな動き・研究の総合的な情報発信がスタート。



石見銀山遺跡ニュース第1号(創刊号)



シンポジウムの報告書

- 7月 ・ シンポジウム「世界遺産候補、石見銀山遺跡」開催(松江市)

～石見銀山遺跡のすばらしさを語る～をテーマに、TBS系「世界ふしぎ発見」でもおなじみの竹内海南江さんの講演もありました。

・石見銀山世界遺産をめざす会発足

- 8月 ・ シンポジウム「世界遺産候補、石見銀山遺跡」開催(大田市)

～石見銀山遺跡をどう活かすか～をテーマに、女優の星野知子さんの講演もありました。

- 10月 ・ 銀の道ウォーク開催

・熊谷家住宅保存活用検討委員会(第1回)開催

京都女子大学教授の小泉和子氏ほか7名の委員で構成され、以降9回にわたって熊谷家の活用策について検討が進められました。



熊谷家住宅の家財調査



銀の道ウォークの様子



熊谷家修理前の状況



- 11月 ・ 熊谷家住宅保存修理工事開始

- 12月 ・ 石見銀山体験シンポジウム



公開講座の様子

3月 ・ 国史跡に追加指定

銀山柵内・石見城跡・矢滝城跡・矢管城跡・鞆ヶ浦・沖泊が史跡に追加指定されました。

・ 石見銀山遺跡保存管理計画策定委員会（第1回）開催

保存管理計画の策定に向け、12名の委員で構成。以後12回の委員会が開催されました。

・ 石見銀山遺跡調査ノート刊行

石見銀山遺跡総合調査の概要に加え、関連する事業の概要、資料紹介等で構成され、基礎的な情報を知る上で欠かすことのできない冊子が誕生。



石見銀山遺跡調査ノートの第1号



平成18年3月にまとめられた保存管理計画書

平成14(2002)年度

6月 ・ 街道調査開始

発掘調査・文献調査・石造物調査・科学調査に加えて街道の総合的な調査が開始。不明な点の多かった街道のルート確定に向けた調査が進められていきました。

8月 ・ 石見銀山講座（第1回）開催

4日間にわたって行われました。あわせて石見銀山公開講座「世界遺産とまちづくり」も開催され、東京大学西村幸夫氏が講演をしました。



公開講座で講演される西村氏



街道調査の様子



石見銀山講座 現地視察の様子

9月 ・ 衆議院文部科学委員会視察 ・ 拠点施設検討部会（第1回）開催

11月 ・ 石見銀山遺跡調査整備委員会（第1回）

これまでの発掘調査委員会を改組し、石見銀山遺跡調査整備委員会として新たに発足。委員長に前奈良国立文化財研究所所長の田中 琢氏が就任。



調査整備委員会の様子



衆議院文部科学委員会視察の様子



パネルディスカッションの様子



シンポジウムで熱心に話を聞く人々



石見銀山探索ツアー 銀山公園



本谷



大久保間歩

平成15(2003)年度

- 5月 ・石見銀山遺跡調査整備委員会（第2回）
- ・県市合同連絡会（第1回）
 県・市の情報共有を行い、各事業を円滑に進めていくことを目的に始まり、以後20回開催されました。
- ・石見銀山シンポジウム
 「石見銀山の原像を探る—世界遺産登録をめざして—」と題し、第一線の石見銀山研究者に熱く語ってもらいました。



町並み工房



解体修理の様子

- 7月 ・温泉津町に町並み工房開設
- ・ふるさと体験ツアー「海から見た石見銀山」
- 10月 ・河村文部科学大臣がH19年の世界文化遺産登録を目指す旨を表明
 登録年が具体化し、登録に向けた動きがさらに加速されました。
- ・熊谷家保存修理工事現場公開
 見学者が約500人訪れ、保存修理の具体的な現場を見学しました。

- 10月 ・発掘調査で「貴鉛」が発見される
国内で初めての発見で、石見銀山における灰吹法を明らかにする上での物証として注目されました。
- 11月 ・石見銀山遺跡調査整備委員会（第3回）
- 2月 ・「みんなで話そう石見銀山」開催
世界遺産登録の機運を盛り上げるためのシンポジウムとして開催され、奈良文化財研究所の村上隆氏をコメントーターに活発な議論が行われました。



貴鉛



みんなで話そう石見銀山



パネルディスカッション

3月 ・石見銀山遺跡国際シンポジウム

世界遺産の登録実務に携わっている専門家を招いての開催で、ユネスコ世界遺産センターのアレッサンドロ・バルサモ氏、イコモスアドバイザーのユッカ・ヨキレット氏等が参加しました。

・推薦書作成専門委員会（第1回）

推薦書の作成に向けた本格的な動きが開始。藤岡大拙氏、青柳正規氏、斉藤英俊氏、西村幸夫氏、村上隆氏、脇田晴子氏の6名の方が委員になりました。



国際シンポジウム現地視察の様子

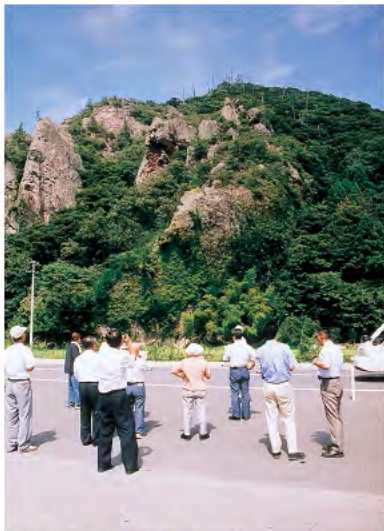
平成16(2004)年度

- 4月 ・港湾集落調査の開始
- ・温泉津が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定
- 5月 ・石見銀山遺跡調査整備委員会（第4回）
- 6月 ・サイン計画ワークショップ（第1回）開催



サイン計画ワークショップの様子





景観保全審議会による現地視察

10月 ・ユネスコ松浦事務局長石見銀山遺跡視察

現地を視察する松浦事務局長



澄田知事、中村教育委員長ほかと



シンポジウム用に作成されたチラシ

- 7月 ・大田市・温泉津町・仁摩町景観保全条例施行
・大田市景観保全審議会（第1回）
- 8月 ・石見銀山遺跡支援プロジェクト事業調査会議
石見銀山講座（第3回）

あわせて公開講座「世界遺産と熊野古道」も行われました。



石見銀山講座の様子



記者の取材に応じる松浦事務局長

- 11月 ・石見銀山遺跡調査整備委員会（第5回）
・鉱業権問題の解決

京都市の鉱山会社が所有する鉱業権の取り扱いを巡る6年間の交渉が妥結し、県が鉱業権の消滅補償を行うことで合意。

- 1月 ・石見銀山周辺を鉱区禁止地域に指定（総務省公害等調整委員会）

石見銀山遺跡及び周辺において新たな鉱区の設定が禁止されました。

- 2月 ・シンポジウム「石見銀山遺跡…世界遺産として」
これまでの調査で明らかになったことについての説明・報告を主とした第1部、それをもとに石見銀山の将来像について語る第2部で構成され、約220人の参加者がありました。

- 3月 ・国史跡に追加指定
宮ノ前地区と石見銀山街道（鞆ヶ浦道、温泉津沖泊道）が正式に国史跡に追加指定されました。
・石見銀山遺跡地域づくりフォーラム

平成17(2005)年度

4月 ・石見銀山遺跡アクションプログラムプロジェクト会議 (第1回) 開催

石見銀山遺跡を確実に保存管理し、その価値を国内外に伝えていくとともに、地域づくりへの活用を図るための石見銀山遺跡アクションプログラム (後の行動計画) をとりまとめるため設置されました。

6月 ・鉱山遺跡専門家国際会議開催

「鉱山遺跡の顕著な普遍的価値と保存管理に関する専門家国際会議～石見銀山遺跡を事例として～」というテーマで開催。海外から国際記念物遺跡会議 (イコモス)、国際産業遺産保存委員会 (TICCIH) などの専門家代表をはじめ、スロバキア、メキシコ、中国、日本から専門家が参加しました。

・石見銀山協働会議発足

住民と行政が同じ目標に向かって協働し、これからの石見銀山のまちづくりを担う計画とそれを着実に実行する体制をつくることを目的として発足。東京大学大学院教授西村幸夫氏による基調講演も行われました。

7月 ・国史跡に追加指定

銀山柵内・沖泊・鞆ヶ浦・羅漢寺五百羅漢が国史跡に追加指定。



石見銀山協働会議の様子

9月 ・政府が正式に石見銀山遺跡を世界遺産に推薦することを決定

・推薦書暫定版が国からユネスコ世界遺産センターに提出

10月 ・大田市・温泉津町・仁摩町が合併し、新「大田市」が誕生

・大田市石見銀山景観保全条例を施行

11月 ・国の文化審議会文化財分科会委員が石見銀山遺跡を視察

12月 ・石見銀山遺跡関連緊急課題対応策検討会議 (第1回) アクセスルートの検討や交通実験の手法が検討されました。



記念撮影



会議の様子



田中委員長と
ヘンリー・クリア博士

・国の文化審議会文化財分科会において石見銀山遺跡を世界遺産に推薦することを了承

・大森銀山重要伝統的建造物群保存地区保存計画を改定

8月 ・同和鉱業 (株) が鉱業権を島根県に譲渡

仙ノ山一帯に同和鉱業が所有していた鉱業権が、島根県に無償で譲渡されました。

・石見銀山遺跡調査整備委員会 (第6回)

・島根県道路交通環境安全推進連絡会議 (石見銀山案内標識) ワーキング会議

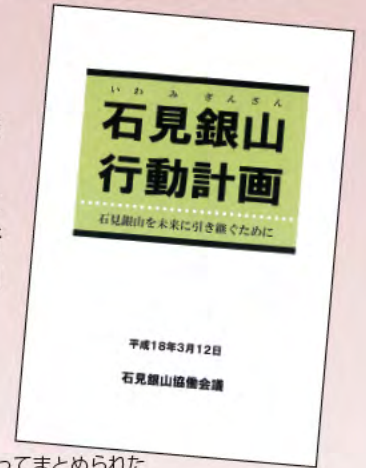


鉱山遺跡専門家国際会議の参加者による現地視察



ユネスコ世界遺産センターに提出された推薦書

- 1月 ・ユネスコ世界遺産センターが世界遺産登録推薦書を正式受理
 - ・デマンド型交通サービスと情報提供システム検討会（第1回）
- 2月 ・石見銀山展実行委員会（第1回）
 - ・石見銀山遺跡調査整備委員会（第7回）
- 3月 ・大田市議会全員協議会において拠点施設立地場所を「ふれあいの森公園」とすることを決定
 - ・大森町で交通実証実験
 - ・石見銀山行動計画策定



協働会議によってまとめられた石見銀山行動計画

平成18(2006)年度

5月 ・金銀銅サミット

金・銀・銅鉱山で栄えた佐渡・大田・別子の関係者が集まり今後の連携などについて話合いました。

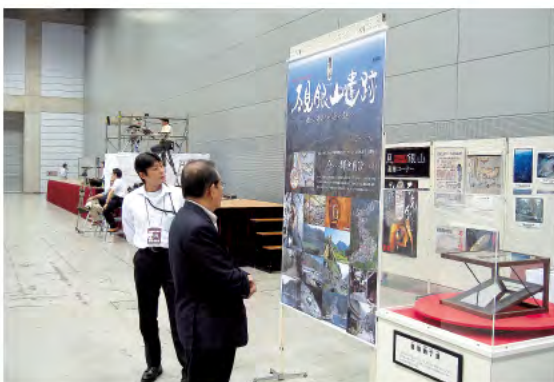
・石見銀山遺跡国際シンポジウム「鉱山遺跡の文化的景観」開催

鉱山遺跡の文化的景観について理解を深め、その保存や将来への継承をどのように進めていくべきかを考えるために開催。イギリスのジョン・ロジャー氏、ドイツのハンス・ゲオルク・デットメル氏などが基調講演を行いました。



パネリストのロジャー氏とデットメル氏

パネルディスカッション。多くの人が聴講しました



全国知事会議での石見銀山コーナー

- 7月 ・全国知事会議（松江）で石見銀山の情報発信
 - ・石見銀山交通対策検討委員会（第1回）
- 9月 ・「創作能 石見銀山」上演
 - ・石見銀山遺跡整備検討委員会（第1回）

10月 ・イコモス(国際記念物遺跡会議)調査員による石見銀山遺跡現地調査

世界遺産登録を果たす上での最大の関門、イコモスによる現地調査が行われました。調査員として訪れたのはオーストラリア人のダンカン・マーシャル氏。現地調査では多くの質問が投げかけられました。



イコモス現地調査の様子



ミーティングの様子

12月 ・大田市石見銀山課・観光課・大田市観光協会の窓口を集中化

世界遺産登録前後に想定される来訪者の増加・対応を見越して窓口業務を集中化しました。

1月 ・大久保間歩活用検討委員会

2月 ・シンポジウム「ここまでわかった石見銀山」

大田市あすてらすを会場に開催され、村上 隆氏が講演しました。(200名参加)

・龍源寺間歩整備竣工・供用開始

3月 ・石見銀山資料館リニューアルオープン

平成19(2007)年度

4月 ・石見銀山方式パーク&ライド(交通規制)開始

5月 ・イコモスがユネスコに対して「登録延期」勧告

・世界遺産登録対応協議(第1回)

この後、逐次今後の対応について国・県・市が協議を行い、補足情報の作成を進めました。



記者から取材を受ける近藤大使

- 5月 ・近藤誠一ユネスコ日本政府代表部特命全権大使が現地視察
- ・溝口県知事が青木文化庁長官に登録にむけた取り組み強化を要請

現地を視察する近藤大使





世界遺産委員会の様子
(ニュージーランド)

- 6月 ・文化庁の土屋文化財部長が石見銀山遺跡現地視察
- ・第31回ユネスコ世界遺産委員会において「登録」の決議（ニュージーランド：クライストチャーチ）
- 7月 ・世界遺産委員会において世界遺産一覧表に記載～資産名称「石見銀山遺跡とその文化的景観」
- ・登録記念提灯行列（大森町）
- ・世界遺産登録大田市民説明会



世界遺産委員会の会場



「登録」の一報を取材するために野村参事のまわりに集まった記者

- 7月 ・世界遺産登録記念「輝きふたたび 石見銀山展」開催（古代出雲歴史博物館・石見銀山資料館）
- 7月14日から9月24日までの期間中、両館合わせて10万人の来場者がありました。



石見銀山展のポスター



石見銀山展の会場の様子



県庁内に掲示された登録決定の看板



両会場を結ぶシャトルバスも運行

- 8月 ・石見銀山駐車場（第3駐車場）供用開始（ふれあいの森公園 250台）
- 10月 ・石見銀山世界遺産センター「ガイダンス棟」開所式、一般供用開始
- ・国の文化審議会において大森銀山重伝建地区追加選定答申
- 11月 ・登録記念式典（大田市あすてらす）



石見銀山世界遺産センター「ガイダンス棟」開所式の様子

石見銀山世界遺産センター「ガイダンス棟」外観



今まで作成した関連資料

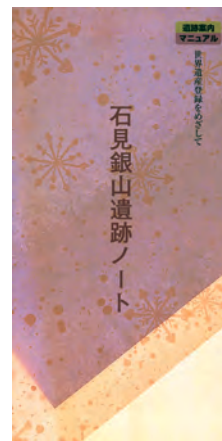


(日本語・英語)

(日本語・英語・中国語・韓国語)



(日本語・英語・中国語・韓国語)



石見銀山調査歴

年度	西暦	調 査	調 査 概 要
昭和49年	1974	大森地区町並み保存対策事業	町並み約860（民家110軒）の戸別踏査、及び保存の良い典型的地区100m部分の建造物調査
58年	1983	発掘調査	代官所跡・蔵泉寺口番所跡
59年	1984	歴史資料調査	大田市、温泉津町、仁摩町、邑智町内に所在する古文書、鉱山用具、美術工芸品の調査
60年	1985	遺跡分布調査	大田市、温泉津町、仁摩町、邑智町、赤来町、大和村、羽須美村に所在する石見銀山関連遺跡の分布調査
63年	1988	発掘調査	龍源寺間歩
平成元年	1989	発掘調査	蔵泉寺口番所跡、大龍寺谷、旧河島家
2年	1990	発掘調査	蔵泉寺口番所跡、向陣屋跡、上市場
3年	1991	発掘調査	下河原下組
4年	1992	発掘調査	山吹城跡下屋敷
5年	1993	発掘調査	石銀千畳敷
6年	1994	発掘調査	石銀千畳敷
7年	1995	発掘調査	石銀千畳敷
		街道調査	石見銀山街道のうち温泉津沖泊道と尾道道の調査
8年	1996	総合調査	発掘：石銀藤田
			城跡：遺構分布調査と関連資料調査
9年	1997	温泉津の町並み保存対策調査	地区内における戦前の建物の全数を調査し、各階の平面図作成と写真撮影を実施
		総合調査	発掘：宮ノ前、出土谷、石銀藤田
			城跡：遺構分布調査と関連資料調査
			科学：出土資料（鉄鍋炉）の分析、遺構・遺物の保存処理
			石造物：石銀地区の墓石を中心とした石造物の分布調査
			間歩：銀山柵内（約72ha）の分布調査（位置・種類・地質等）
			文献：石見銀山・日本国内・海外関係の文献調査
民俗：生活、信仰、地名等の調査			
10年	1998	総合調査	発掘：石銀藤田、栃畑谷、於紅ヶ谷、竹田
			城跡：遺構分布調査と関連資料調査
			科学：出土資料（土・カラミ）の分析、遺構・遺物の保存処理
			石造物：石銀地区、龍源寺間歩上、妙本寺跡墓地
			間歩：銀山柵内（約84ha）の分布調査（位置・種類・地質等）
			文献：石見銀山・日本国内・海外関係の文献調査
			民俗：生活、信仰、地名等の調査
港湾：民俗、街道、石造物、棟札等の調査			
11年	1999	総合調査	発掘：宮ノ前、出土谷、於紅ヶ谷、竹田
			科学：出土資料（土・カラミ）の分析、遺構・遺物の保存処理、科学調査研究会の開催
			石造物：石銀地区、龍源寺間歩上、妙本寺跡墓地
			間歩：銀山柵内以外の分布調査（位置・種類・地質等）
12年	2000	総合調査	文献：石見銀山・日本国内・海外関係の文献調査
			発掘：宮ノ前、出土谷、於紅ヶ谷、竹田、柑子谷地区遺跡詳細分布調査

			<p>科 学：出土資料（土・カラミ）の分析、遺構・遺物の保存処理、科学調査研究会の開催</p> <p>石造物：龍昌寺跡、銀山柵内分布調査、羅漢寺五百羅漢中央窟</p> <p>間 歩：大久保間歩など7坑道の坑内調査</p> <p>文 献：石見銀山・日本国内・海外関係の文献調査</p>
13年	2001	総合調査	<p>発 掘：宮ノ前、出土谷、於紅ヶ谷、竹田、本谷</p> <p>科 学：出土資料（土・カラミ）の分析、遺構・遺物の保存処理、科学調査研究会の開催、三次元測量</p> <p>石造物：大龍寺、安養寺、大安寺、妙蓮寺、勝源寺、熊谷家墓地、豊栄神社、五百羅漢</p> <p>間 歩：銀山柵内（約60ha）の分布調査（位置・種類・地質等）</p> <p>文 献：石見銀山関連文書調査（熊谷家・堀家・上野家）</p>
14年	2002	総合調査	<p>発 掘：宮ノ前、出土谷、於紅ヶ谷、竹田、本谷、熊谷家、阿部家</p> <p>科 学：出土資料（土・カラミ・ユリカス）の分析、遺構・遺物の保存処理、三次元測量</p> <p>石造物：長楽寺、西性寺裏墓地、銀山柵内分布調査</p> <p>街 道：鞆ヶ浦道、温泉津沖泊道</p> <p>間 歩：金生坑、甘南備山坑の坑内調査</p> <p>文 献：石見銀山関連文書調査（熊谷家・阿部家・上野家）、海外文献調査</p>
15年	2003	総合調査	<p>発 掘：宮ノ前、出土谷、本谷、下河原</p> <p>城 跡：遺構分布調査と関連資料調査</p> <p>科 学：出土資料（貴鉛・土・カラミ）の分析、遺構・遺物の保存処理</p> <p>石造物：羅漢寺五百羅漢、温泉津沖泊地区、大森地区</p> <p>街 道：鞆ヶ浦道、温泉津沖泊道</p> <p>文 献：石見銀山関連文書調査（熊谷家・川上家・小割家等）</p>
16年	2004	総合調査	<p>発 掘：宮ノ前、本谷、港湾集落</p> <p>科 学：出土資料（無文銭・カラミ等）の分析、灰吹法の検証、遺構・遺物の保存処理</p> <p>石造物：分布調査のまとめ</p> <p>文 献：石見銀山関連文書調査（熊谷家・中原家）</p> <p>港 湾：民俗、文献、石造物、自然等の調査</p>
17年	2005	総合調査	<p>発 掘：本谷、熊谷家、岡家、安養寺</p> <p>科 学：出土資料（小金属塊・炉壁）の分析、科学調査研究会の開催、遺構・遺物の保存処理</p> <p>石造物：恵瑠寺</p> <p>文 献：石見銀山関連文書調査（熊谷家・高野寺）</p>
18年	2006	総合調査	<p>発 掘：本谷、大森地区</p> <p>科 学：科学調査報告書の作成</p> <p>石造物：西念寺、温泉津地区分布調査、安原備中関係</p> <p>文 献：石見銀山関連文書調査（熊谷家・旧順勝寺）、佐渡史料、吉備津神社御釜殿棟札</p> <p>間 歩：間歩現況調査</p> <p>生 物：植生図の作成</p>



UNITED NATIONS EDUCATIONAL,
SCIENTIFIC AND
CULTURAL ORGANIZATION

CONVENTION CONCERNING
THE PROTECTION OF THE WORLD
CULTURAL AND NATURAL
HERITAGE

*The World Heritage Committee
has inscribed*

Iwami Ginzan Silver Mine

on the World Heritage List

*Inscription on this List confirms the exceptional
and universal value of a cultural or
natural site which requires protection for the benefit
of all humanity*

DATE OF INSCRIPTION

2 July 2007

A handwritten signature in blue ink, likely belonging to the Director-General of UNESCO at the time of the inscription.

DIRECTOR-GENERAL
OF UNESCO

世界遺産

石見銀山遺跡とその文化的景観
公式記録誌

発行 島根県教育委員会
(島根県教育庁文化財課世界遺産登録推進室)
島根県松江市殿町1番地
TEL 0852-22-6387

発行日 2007年11月9日

編集 島根県教育委員会 今井印刷株式会社

製作 今井印刷株式会社

